

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（藤田慶則君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより健康福祉部門に係る令和2年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

家子健康福祉部長。

○健康福祉部長兼地域包括ケア推進室長（家子 剛君） おはようございます。

それでは、健康福祉部が所管いたします令和2年度一般会計、及び国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計の歳入歳出予算の概要について、ご説明をいたします。

最初に、本年度の各事業の実施経過を踏まえ、来年度に取り組もうとする事務事業の主な施策等について申し上げます。

「共に支え合う、健康で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とします第2期奥州市地域福祉計画は、令和2年度が計画の最終年度であります。ますます多様化する生活課題に対しまして、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを引き続き進めていくため、社会福祉協議会で同時期に策定をされる奥州市地域福祉活動計画と両輪になって、第3期奥州市地域福祉計画の策定に取り組んでまいります。

生活困窮者への支援についてであります。生活に困窮する方々の相談、就労支援や家計改善など包括的な支援を継続するとともに、生活保護受給者の生活習慣病、重症化予防等を進める被保護者健康管理支援事業を新規で実施いたします。

障害福祉の推進であります。地域における相談支援の中核的な役割を担う奥州市基幹相談支援センターをこの4月から新たに設置し、障害者の相談支援体制を強化、充実してまいります。

子育て支援についてであります。これまで教育委員会組織にあった子ども・子育て支援推進室を、4月から新設となる健康こども部内に移管となり、同時に、子育て世代包括支援センターを設置、子育てに係る相談窓口を一本化し、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援体制をつくります。

なお、各支所においての子育て相談窓口は、これまでと同様であります。

様々な困難や事情を抱えたご家庭においても、自立してきちんと子育てができますように、引き続き適切な相談対応を行うほか、幼稚園、保育施設の入所、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブなどの事業を含め、安心して子育てできる環境の整備を進めてまいります。

高齢者福祉であります。令和3年度から5年度までの3年間を計画期間とする、第8期介護保険事業計画の策定作業に着手をいたします。ご案内のとおり、昨今、介護現場における人材不足が原因となり、介護施設の休廃止、規模縮小が大きな課題となっております。特別養護老人ホームの待機者を解消し、また、必要な介護サービスを継続して提供するためには、介護人材確保が緊急不可欠であります。市ではこのほど、奥州市介護職員確保対策18項目をまとめたところではありますが、これらの項目をできることからできるだけ早期に実現させていくとともに、医療・介護職員確保に向けた各種助成事業を引き続き進めてまいります。

また、高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの中核機関として、地域包括支援センターをよ

り地域に密着した手厚い対応を行っていくべく、この4月から地域包括支援センターの運営を民間法人に委託するとともに、市役所本庁には全体を統括する基幹型センターを設置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援体制の充実を図ります。

そして、人間誰しも最期は医療または介護のお世話になります。在宅医療と介護の連携とは、医療や介護の従事者が本人や家族に寄り添いながら、在宅医療や介護を一体的に切れ目なく提供することができる体制のことです。それが現実してこそ、誰もが安心してその人が望む最期を迎えることができるのであります。その体制を進めていくための組織が、在宅医療介護連携拠点であります。その拠点を、今月、地域包括ケア推進室内に設置し、来年度明けから本格的に稼働いたします。

健康づくりの推進については、風疹、ロタウイルス感染症や高齢者肺炎球菌などの予防接種の充実を図るとともに、健診後の未受診者への訪問指導、受診勧奨による糖尿病等生活習慣病の重症化予防を進めます。また、本年度に増して一層の受診率向上に努めるほか、この3月に策定の第3次奥州市食育推進計画に基づき、世代ごとの食育推進計画の実行により、食を通じた心身の健康づくりの普及に一層取り組んでまいります。

地域医療の推進であります。市民に対し、安定的な医療提供体制を確保するため、市立医療施設の運営に対する財政負担、休日・夜間における救急医療対策事業への補助、不足する医療従事者の人材確保育成に取り組むなど、胆江圏域の医療提供体制の維持、継続を進めてまいります。胆江圏域の将来にわたる医療提供体制の在り方の議論を進めるため、本年度策定を進めております奥州金ヶ崎地域医療介護計画について、医療局、市民及び地域医療関係者の合意を得ながら、成案に向けて策定を進めてまいります。

以上のような現状と課題解決のための事務事業の実施方策を踏まえ、令和2年度において本部が重点的に取り組む事務事業について、主要施策の概要の資料によりまして説明申し上げます。なお、金額については100万円単位を基本とさせていただきます。

それでは、主要施策の概要13ページをまずはお開きください。

地方版総合戦略事業経費でございます。2番、出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへのうち、医療介護の人材育成確保対策など、当部所管分は⑳を除く㉒から㉔までの経費で合わせて2,200万円余でございます。

15ページ、社会福祉総務費3,300万円余であります。日常の見守り支援から有事の際の避難支援などの住民支え合い推進事業。支援が必要な人が地域とのつながりを持ち、これを地域全体で支える地域共助の基盤づくり事業。成年後見制度の普及や相談支援など、安心して生活していく体制整備のための経費であります。

16ページ、民生相談事務経費2,300万円余。民生相談員報酬、民生児童委員協議会補助金などあります。

同じく16ページ、社会福祉施設管理運営経費7,700万円余。江刺総合コミュニティセンター指定管理料、社会福祉協議会事業補助金などあります。

17ページ下段、婦人保護事業経費1,700万円余であります。婦人相談員5名を配置し、女性に係る各種相談や自立に向けた指導を行うものであります。

23ページ、地域生活支援事業経費1億5,500万円余。市の障害者相談支援の中核的な役割を担う奥州市基幹相談支援センター、身近な相談場所の確保として障害者相談支援事業などの各委託料でござ

います。

少し飛びまして34ページでございます。放課後児童健全育成事業経費 4億400万円余であります。対前年比5,500万円ほど増えておりますが、これは、真城放課後児童クラブの屋根修繕、岩谷堂放課後児童クラブ増築工事、羽田放課後児童クラブのエアコン購入費、及び委託単価の上昇分でございます。

37ページ、障がい児保護措置事業経費 3億7,300万円余。これは59%ほど増えておりますが、障がいをお持ちの児童の自立支援関係給費等でございますけれども、今回の増額理由としては、早期療育の必要性の理解が広がりまして、本事業の利用頻度が上がったこと、より障がいの重い児童が通所する施設への報酬が増額されたことなどによるものであります。

40ページ、セーフティーネット支援対策等事業経費2,100万円余であります。生活保護世帯を含む要援護者に対しまして、自立・就労に向けた支援等を行う経費のほか、生活習慣病の発病・重症化予防、受診勧奨等を進め、健康や生活の質の向上を図ることを目的とする健康管理支援事業を、本年度から新規で立ち上げようというものでございます。先ほども若干触れております。

43ページ、保健衛生費下段の母子保健推進事業経費 1億1,900万円余でございます。妊産婦、乳幼児を対象に、安全・安心な出産、子育て及び経済的負担の軽減を図るため、健康診査の助成や医療を必要とする未熟児への医療給付、各種保険指導を行うための経費など、このほか、この4月から設置の子育て世代包括支援センター主要業務の一つでもございます、母子個々の支援プラン作成などもここで行ってまいります。

44ページ、救急医療対策事業経費3,000万円余でございます。江刺地域の在宅当番医制、休日・夜間診療所の運営経費など。

同じく下段、事業会計負担均等は、市立医療施設に対する運営負担及び出資金として、計15億1,900万円余でございます。

46ページ、予防接種事業経費 3億3,600万円余でございます。乳幼児及び児童、高齢者への感染症の予防と蔓延防止のため、成人男性への風疹予防接種、10月からのロタウイルス感染症予防接種の定期接種化、令和2年4月2日から7月31日生まれの国補助対象外となる乳児へのロタウイルス感染症予防接種に対する市の独自助成、及び造血細胞移植等特別な理由によりまして予防接種の再接種が必要なお子さんへの費用助成事業など、これら新規事業を含めた予防接種を行うための経費でございます。

48ページになります。保健対策推進事業経費 1億1,900万円余でございます。各種がん検診事業に係る経費、食生活の改善、食育の推進などに係る経費であります。

続きまして、大きく飛びまして特別会計、国民健康保険特別会計予算事業勘定に移ります。主な項目について申し上げます。

130ページでございます。一般被保険者療養給付経費66億6,000万円余。これは、対前年比1.4%の減であります。医療費のうち、一般被保険者が病院などに支払う自己負担分を除いた費用負担の経費でございます。

131ページ、一般被保険者高額療養経費 8億8,800万円余。一般被保険者が病院などで支払った自己負担分が所定の限度額を超えた場合に、その超えた額を支給する経費でございます。

133ページ、一般被保険者後期高齢者支援金等分 6億9,700万円余でございます。県が市町村ごとに

算定した国民健康保険事業費納付金のうち、一般被保険者の後期高齢者支援金などの分として県へ納付するものでございます。

134ページ、介護納付金分 2 億4,000万円余。これは、県への介護納付金分でございます。

その下の特定健康診査等事業経費 1 億2,800万円余。生活習慣病予防のためメタボリックシンドロームに着目した特定健診、保健指導、30代検診の経費などがございます。

136ページ、国民健康保険特別会計の直営診療施設勘定でございます。一般管理経費1,200万円余。これは、江刺地域の米里、梁川、伊手、大田代の各地区への移動診療車を運行して、巡回診療を行う経費でございます。

137ページ、後期高齢者医療特別会計予算。上から 3 段目、後期高齢者医療広域連合納付金12億7,600万円余。対前年比2.8%の増でございます。徴収した保険料などの同広域連合への納付金でございます。

138ページ、介護保険特別会計に移ります。保健事業勘定でございます。

本特別会計歳出予算の94%を占めますのが、2 款の保険給付費でございます。138ページの居宅介護サービス給付経費40億6,900万円余をはじめ、143ページの特定入所者介護予防サービス経費まで、各種サービス給付項目等をお示ししてございます。中身は省略いたします。

143ページに入ります。介護予防・生活支援サービス事業経費 3 億6,200万円余でございます。要支援者等に対しまして、要介護状態等への予防、軽減のため、地域での自立に向けた日常生活の支援等のサービス経費でございます。

144ページ、一般介護予防事業経費1,200万円余。高齢になっても生きがいや楽しみを持って、自分らしい生活ができますように、住民主体の通いの場「よさってくらぶ」の立ち上げ・運営支援、あるいは、65歳からの生き方講座、介護予防推進大会開催などの経費でございます。

その下、総合相談事業経費 1 億1,600万円余でございます。4 月からの委託型地域包括支援センターによりまして、身近な地域に 3 職種の専門職を配置した相談窓口を設置し、より地域に密着したワンストップの対応を図るものでございます。委託料の増によりまして、対前年比7,500万円ほど増えております。

147ページ、在宅医療・介護連携推進事業経費732万円でございます。切れ目のない効果的な在宅医療と介護の連携体制に向け、冒頭申し上げましたとおり、今月に設置いたします奥州市在宅医療・介護連携拠点業務によりまして、連携のための各医療、介護、資源、情報提供サービス、私の生き方ノート——奥州市版エンディングノートであります——その活用促進、各種出前講座や学習会開催などの経費であります。

150ページ、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定でございますが、これは、まえさわ介護センターの管理費用、一般管理経費2,200万円余でございます。

以上が、健康福祉部所管に関わります令和 2 年度予算の主要な事務事業をご説明いたしました。

健康福祉部は、本年度、部の分割・再編をはじめ、障害福祉、母子保健、子供支援、地域包括支援や在宅医療・介護連携による地域包括ケア推進、保険や地域医療など、各種事業の推進体制や事務事業の見直しを随所で行ってまいりました。

次期地域福祉計画や介護保険計画の策定に当たっては、これら改革の検証の上に立った検討が、今後必要であります。

たとえ立派な計画や体制であっても、それをしっかりと進捗管理し、効果的に実施することによって初めて市民の負託にお答えできるものと考えます。

人生100年を見据え、赤ちゃんからお年寄り、そして、人生最期の日まで、市民皆様の笑顔がいつでも満ちあふれていますように、部の職員一丸となって取り組んでまいります。

よろしくご審議、ご指導のほど、お願い申し上げます。

○委員長（藤田慶則君） これから質疑に入りますが、質疑は現に議題となっております令和2年度予算に対し疑問点をたずねますので、要点をまとめて簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いします。また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようご配慮願います。なお、正確に答弁をいただくため、予算書、主要施策の概要などの関係するページを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

次に、執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。3件、お伺いいたします。

1件目は主要施策の13ページ、妊産婦タクシー乗車券給付事業について、2件目は主要施策23ページ、基幹相談支援センターについて、3件目は主要施策34ページ、放課後児童クラブ指定管理事業についてです。

1件目、妊産婦タクシー乗車券給付事業に関してですが、こちらは今、上程中の補正でも大幅に減額、金額が落とされて、新年度では今年度のおよそ半分というほどの要求になっておりますが、その要因は何でしょうか。

2件目の基幹相談支援センターですが、先日、委託法人が決定しておりますが、4月1日から、準備期間が短いですがけれども順調に開設できるのか、また、その部分の周知はどのようにお考えでしょうか。

3件目、放課後児童クラブの指定管理料に関してなんですけれども、こちらは、今、流行しておりますコロナの影響というところになるんですが、あくまでも新年度に関してですけれども、現状、営業時間、それから、スタッフの人件費等の拡大が見込まれているわけですがけれども、ここに関して指定管理料の増額ということが、今後あり得るのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 1点目の妊産婦タクシーの助成券のことについてお答えいたします。昨年度の予算、7月から始まったものですがけれども、妊婦さんの人数全てを計上しております。ですので、実績からは程遠い金額ということでありました。そして、新年度につきましては、今年度の実績に合わせまして組み立てた予算額ということになっております。昨年度は、7月からでしたけれども、大体2割の妊婦さんがお使いになっておりました。そして、今年度につきましては、1月までの実績ですがけれども、今のところ、お出かけ支援のほうは81万4,420円、出産等支援が14万220円ということですので、この実績に近いもので予算を組み立てております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

基幹相談支援センターの設置につきましては、1月29日の公募を皮切りに、2月20日の審査会を経まして、このたび受託法人の決定に至ったものでございます。そのため、開設までの期間が短くなってございますのは、ご指摘のとおりでございます。

ただ、この基幹相談支援センターの運営につきましては、その所管する奥州市地域自立支援協議会の各部会におきまして、様々な検討を受託者の決定前から進めてございまして、具体的な中身についてはまだ一部決まっていないところもあるものですが、大枠につきましては、それぞれの部会のほうで進め方について検討いただいております。

昨日、自立支援協議会の運営会議を開催しまして、4月までの間の進め方について確認をし、必要な会議開催なりを話し合ったところでございます。そのため、可能な限り円滑に進めるための努力を進めていきたいというふうに考えてございます。

また、その設置に関する周知でございますけれども、現在、広報等の周知は、期間がなかったということもありまして行うことは考えてございませんが、開設の日になるかどうかはちょっとまだ日程は決まっておりますけれども、オープニングセレモニーのようなことをして、報道機関を通じた周知を図っていききたいというふうに考えてございますし、関係する事業者におきましては、その旨、既に周知になっているというところでございますので、事業所と連携を図りながら周知徹底に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 新型コロナウイルス感染対策に関連して、放課後児童クラブの指定管理料の増額はあり得るのかというご質問に対してお答えいたします。指定管理料につきましては、通常は児童の学校からの下校後の時間帯と、それから、長期休暇につきましては朝から夕方までの時間帯ということで積算しておりますが、ご存じのとおり、奥州市につきましては今日から臨時休校という措置が取られておりまして、それに対応しまして、急遽、児童クラブにつきましても朝からの受入れの体制を取っております。

その体制がどこまでいくのかということだとは思いますが、4月以降、通常の体制に戻れるのであれば、特段増額という対応は必要ないのかと思っておりますが、いずれ4月以降の学校の登校といえますか、その体制がどうなるのかによっては、対応を考えなければならないのではないかと考えております。

○委員長（藤田慶則君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） まず、妊産婦タクシーに関してなんですけれども、昨年度は2割が利用というところで、あとは実績を基に計上してということですが、その利用率が想定どおりなのか、もしくは、やはり少ないと判断しているのか、その辺のお考えをお聞かせください。

それから、基幹相談支援センターに関しては、可能な限りという今お話しでしたけれども、それは、やはり4月1日現在は難しいということなのか、その辺詳しくもう少し伺いできればと思います。

それから、放課後児童クラブに関して、対応をするということなんですけれども、それは増額、もしくは、減額ということはないと思うんですけれども、金額がどうなるのかというところ、こちらは、今の受託者側が、要は無理な人件費等、それから営業時間等の負担がかからないようにというところでお聞きしておりますので、その辺もう一度伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 妊産婦タクシーの助成券でございますが、交付する際に辞退される方もいらっしゃいます。支援者がいるのでうちは大丈夫ですとおっしゃる方もいらっしゃいます。

また、あと、お一人で全ての券を使っているわけでもないのですが、2割が多いのか少ないのか、ちょっとあれですけども、今年、冬場になれば増えるかなと思ったんですが、このとおりの暖冬でしたので、あまり利用はそんなに、思ったよりは伸びなかったというところであります。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 基幹相談支援センターの設置についてでございますけれども、4月1日が週の中ということで、その切替えについては週の途中という事情もございますので、そういった意味においては、一部年度を超えたやり取りがあるのかもしれないという意味で、必ず全てがということが難しい部分もあるという意味でございます、4月1日の設置については確定しているというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 児童クラブの委託料ですが、実際の人件費がどの程度上回るようになるのかということ、きちんと聞き取りする必要はあるかと考えております。時間的には、早い時間からの開設ということでやっておりますが、ただ、受入れの人数は極力、まず休校の趣旨も踏まえてできるだけおうちのほうで見ていただくようにということを前提にした上での受入れとしておりますので、実際に利用される人数は通常よりは減ってはおります。ただ、その中でできるだけお子さんたちが近くにならないようにということを見ていく人員も必要だと思っておりますので、その辺がどの程度通常よりも必要となるのかというあたりを十分見た上で、必要な人件費を手当てしていくということになるのだらうなと思っておりますが、いずれ国のほうからもまだ詳しいその経費に関する通知というようなものも来ておりませんので、その辺も十分見た上で適切に判断していきたいと考えております。

○委員長（藤田慶則君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 妊産婦タクシーについて、最後もう一つお聞きしますが、その妊産婦の方々の移動に関する部分で、タクシーの利用はあまりないということですけども、それ以外の補助、助成支援を求める声があるのかどうか、その点、お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 今のところ、そういった声は聞かれていないというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

放課後児童クラブに関連してお伺いをいたします。大規模修繕を計画的に進めていただいております。ありがとうございます。

それで、エアコンの設置についてお伺いをします。今まで計画的に進めていただいております、各施設1か所ぐらいは設置になっているかというふうには思いますけれども、その設置場所なんですけれども、子供が最も長く集まる場所について設置を求める声もありますので、その辺、調査してい

ただいて、改めて設置をしていただけるのか、お伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） エアコンの設置につきましては、来年度の中で一通り設置は、各施設まず一部屋ずつの設置は完了するものと考えております。それ以降につきましては、今、委員さんおっしゃったように、最適な場所についているのかというところについては、再度調査が必要なのかとは考えております。その上で、その他の必要な修繕等もありますので、そういったものとの優先度を比較しながら見ていくことになると考えております。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清ですが、15ページの一番上にあります社会福祉法人指導監査専門員報酬等という項目がありますけれども、これ1項目ですのでちょっと丁寧に聞きます。

まず、これは、予算書のどこに出てくるのでありましょうか。一問一答でいいです。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

予算書の117ページ、3款1項1目02社会福祉総務費の中の、1節報酬の中の会計年度任用職員報酬の中の専門職員等報酬の中に計上してございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） この監査専門員の身分は何ですか。といいますか、もっと直接的に言えば、会計年度任用職員でございますか。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、令和2年度からは会計年度任用職員という位置づけとなります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 分からないから規則を調べましたけれども、この規則では、この専門員は非常勤の特別職というふうになっておりますけれども、今の答弁とそごがありませんか。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） ご指摘のとおり、現例規におきましては非常勤の特別職でございます。令和2年4月からは会計年度任用職員に変わるものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） そうしますと、全協で説明されたときに、特別職のところと会計年度職員のところの区別があったのですが、あれからも規定が変わっているという解釈でいいんですか。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

ご指摘のとおりと考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） ちょっと予算書で見つけられなかったから聞いたところでございます。

ここの質問の趣旨は、この監査専門員の主な仕事の職務の内容というのを聞かせてください。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

社会福祉法人指導監査専門員につきましては、社会福祉法人に係る指導監査業務が平成25年度から県から市へ権限移譲されてございます。奥州市の所管する法人は、現在、28法人となっております。そういった社会福祉法人に対して、市の権限移譲された業務を実施するための専門の職員となっております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） その業務の中身を知りたいのでありますけれども、では、この先は一般論で質問いたしますが、風聞によりますと、市内の社会福祉法人の中で、労働組合をつくって団体交渉を申し出るというふうな経過があったところが、一定の時間を経て全員を解雇し、それから、預かっていた施設に入っている方々を一旦お返しをして、また、新たに職員を採用し、お客さんを集めたというふうなことを聞いているのでありますけれども、私は全く許し難いことだなというふうに受け止めたのであります。労働問題はそれぞれ関係する機関がありますので、そちらに委ねてもいいと思うんでありますけれども、こういうふうな事業者の振る舞いというのは放置されていていいのかということ、問題意識を持っているものであります。この監査専門員の持っている権限や調査事項に、こういうふうなものは含まれないものでありましょかということを知りたいのであります。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

現在、ちょっと資料の手持ちがございませんので詳しくはご答弁はできませんが、社会福祉法人の指導につきましては、市のみならず県においても指導ができる体制になってございまして、市におきましては定款なり事業の実施の規定の仕方とか、そういったことについて指導するという立場でございまして。県におきましては苦情なり不適切な事例について、広範囲な事例について指導するというような業務の分担がございまして、ご指摘の部分について、私はそういった情報は聞いてはございませんが、そういった事例があれば県と市とどちらの指導になるのか、連携した指導を取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。分けて質問いたします。

まず、1点目、主要施策13ページの産後ケア事業について、主要施策22ページ、23ページの補装具・日常生活用具に関連して、主要施策32ページの子育て支援事業について、お伺いいたします。

まず、1点目の産後ケア事業でございまして、現状と、それから、需要についてどのように捉えられているのかお伺いいたします。

補装具・日常生活用具ですけれども、最近のテクノロジーの発展で様々な補装具と申しますか、日常生活用具なんかも進歩してきております。それに規定がなかなか追いつかない部分もあるのかなというふうなことも感じておりますけれども、その辺でパソコンであったり、その固定器について、県の規定もあるとは思いますが、その辺の幅を広く取っていただけないのかお伺いをします。

それから、障害者の方が様々な補装具であったり障害者手帳を申請する場合に、医師の診断書が必要になってきますけれども、その都度、その都度診断書を書いていただいて、その都度費用がかかるというようなことになっているようでもありますけれども、県内でありますと久慈市さんが障害者手帳のときの診断書は無料にというようなこともなさっているようですけれども、当市の考えについてお伺いをいたします。

それから、子育て支援のところですが、赤ちゃんの駅が大分普及されておまして、行政の施設で30施設、民間では7施設というふうになっておりますけれども、さらに普及をしていただければというふうに思いますが、その辺の考え方。

それから、移動式赤ちゃんの家の配置も必要ではないかというふうに思います。と言いますのは、外のイベントでありますとか災害時にも活用できるということにもなっておりますので、お考えについてお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） まず、1点目の産後ケア事業でございます。

この事業は、宿泊ケア、水沢病院を利用した宿泊ケア事業、それから、日帰りケア事業、そして、家庭訪問による訪問ケアの3つの種類がございます。

2月末までの実績でございますが、日帰りケアが33名の方が利用されており延べ104回、それから宿泊ケアが7名の方が利用され延べ11回、それから訪問ケアが25名の方が利用され延べ102回というふうになっております。利用の理由といたしましては、育児不安が最も多く48.6%、それから、授乳指導の希望ということで27.5%、それから休養したいということで23.4%、それから心理面の不調ということの心配な方が若干ということでもあります。

皆さん利用された方は、ゆっくり休むことができましたとか、心配なことが解決しました、あとは、すぐに相談ができてよかったですとか、そういうご感想もいただいております。あと、日帰りケアのところでは、同じ部屋に2つベッドルームがあるんですけれども、同室になる場合もありまして、お母さん方で話ができてよかった、そういうふうな感想をいただいている方もございます。

今、生後4か月までということにはなっておりますが、国のほうでも1歳、産後1年未満までというふうに示してきております。既に、奥州市では、必要な方と市長が認めると判断した方は1年までということで、実際、この方はもう少し必要だろうなという方はご利用いただいております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

まず、テクノロジーの進歩によって、現在の規定が対応できない部分があるのではないかとというようなご指摘ございました。障害者に対する助成、あるいは給付事業といたしましては、ご指摘のとおり、まず補装具という制度がございます。障害によって失われた身体機能を補完、代替する装具の購入、修繕費用の一部を支給する制度でございます。こちらにつきましては基本構造を規定してございまして、具体的な商品名ということではなく、こういった機能が付加されたものとか、あるいは、それに付随する付随品の規定、あるいは、価格、耐用年数が定められております。

また、日常生活用具給付につきましては、在宅の障害者が日常生活を送る上で必要な福祉用具の購入費用の一部を支給する制度でございまして、こちらにおきましても、必要な器具については、その

対象となる方の障害、あるいはその程度、あるいは補装具となる物の性能の規定がございますが、具体的な商品名ではなく、こういった機能を有する、こういった性能を持つ物というような規定がございます。あるいは基準単価、耐用年数等が規定されているところがございます。直ちに新しい技術が適用できないのかどうかということについては、個別に判断する必要があるというふうに感じてございますので、その必要となる製品の物が、こちらの今お話しした基準に該当しない場合にあっては、国なりの動向、あるいは特例で対応できるのかといったことも考えられますが、いずれにしろ、基準にのっとった給付を行っていく必要があるというふうにご考えでございます。

また、診断書の費用につきましては、ご指摘のとおり、申請におきましては医療機関で作成した意見書を添付していただくことになってございます。その際、意見書の費用につきましては、申請者のご負担をお願いしているところでございます。こちらのものにつきましては、今、前段でお話ししました各種給付事業のほか、手帳交付等についても必要な医師の意見書については、申請の際、添付していただいておりますが、現在、申請者のご負担をお願いしているところでございます。その費用については、今後も変えるという検討はしてございません。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 赤ちゃんの駅についてでございますが、当市内には公共施設ですとか、それから、民間の店舗、あるいは、JRの駅といったところに設置をしております。ご利用いただいているところでございますが、特に増設というような予定は現在のところはございません。それから、移動式の赤ちゃんの駅についてですが、28年に若干設置について検討した経過はございますが、その段階では設置という結論には至ってはおりませんでした。

ただ、その後、何年かたっておりますので、再度、その近隣の状況ですとか他市の例等も参考にしながら、設置が必要かどうかということも含めて、今後検討していく必要はあると考えております。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、産後ケアですけれども、訪問の部分のご答弁がなかったかと思っておりますので、もう一度お伺いしたいというふうに思います。

あと、宿泊、それからデイケアのほうですけれども、病院での入院が大変短くなっておりますので、本来ですと、その間に授乳指導でありますとか沐浴指導でありますとか、子育てのことなんかいろいろ勉強する機会があるかと思うんですけれども、今大変短くなっておりまして、どうかすると4日、5日ぐらいで出されるということになりますと、大変不安を抱えている産後のお母様方がいらっしゃるということで、都会のほうでは、芸能人の方々なんかは、そういう産後ケアの施設に入られて子育てを学ぶとか、その期間、里帰りができない部分をフォローするというようなことにもなっているようなんですけれども、奥州市内におきますと、祖父母の方がいて応援できますよというところも多いんだと思うんですけれども、そうでない方々も多くなっているというふうに思われます。今の需要よりも、もっと本来はあるのかなというふうには思われますので、もう少しこの体制を広げるといえるようなことはできないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、補装具、日常生活用具に関しましては、ご説明いただきまして、そのとおりだというふうに思いますけれども、本当にすごく進化しているんです。例えば視線入力装置でありますとか、

そのアプリに関しても視察してまいりましたけれども、もうすぐ進化を遂げているなど。全く動けないお子さんであっても、自分の意思を視線入力によって表現できるというようなところを実際に見てまいりまして、そういう機器がしっかりと家庭、それから、学校のほうにも普及されればいいなというふうに思っておりますので、その辺、その子、その子に応じて、また、その人、その人に応じての範囲だとは思いますが、テクノロジーの進化になかなか規定が追いついていない現状もあるのかなというふうに思っておりますので、もう一度お伺いをいたします。

それから、障害者の医師の診断に必要な場合が結構あるということですので、その費用面を検討されていないようではございますけれども、例えば所得制限を設けるとか様々な条件は必要かとは思いますが、費用面についてぜひ検討をお願いしたいと思っておりますけれども、その点についてお伺いをします。

赤ちゃんの駅につきましては、ぜひ検討をお願いしたいなというふうに思っておりますけれども、もう一度お伺いして、最初の部分を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 日帰りケアのことです。日帰りケアのほうは、在宅の助産師さんに委託して訪問していただいております。主な希望が、やっぱり乳房マッサージとか、それからあとは、同じ姿勢で抱っこして頻回な哺乳ということで、肩とか背中とか、その辺のところのマッサージとかも行ってきているようです。それから、産後のお母さんの体調への相談、必要があれば受診を勧めたりとか、そういったようなこともされているようです。

それから、この在宅の助産師さんが、やっぱり一人で回り切れないような状況も見られるなと思っておりますので、やっぱりマンパワーの確保も考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、体制を広げるということですが、4月の広報にもまたPRするというので、今準備を進めております。それから、出生届のときはもちろんご案内はするんですけども、来られるのが実際はお父さんのことが多いので、赤ちゃん訪問の際とかに勧めたりとかしています。あと、医療機関のほうにもご案内しておりますので、産後、おうちに帰って心配な方は、病院さんのほうから産後ケアを勧めてくださっているということも見られます。

いずれ、こちらのほうをPRして、皆さんに利用していただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

補装具、日常生活用具につきましては、規定が追いついていないというご指摘でございますが、現在の規定で読み取れる部分については、その中で適切に対応していきたいというふうに考えてございますが、最新のものをどこまで予想するのかということにつきましては、いたちごっこのようなところもあると思っておりますので、その点につきましては、状況を見定めながら、拡大をすべき時期にはそういった対応が必要なものと考えてございます。

また、診断書の費用負担につきましては、障害者に係る様々な事業を実施している、あるいは、令和2年度において障害福祉計画の見直しという時期でございますが、様々な課題がございます。その中で、こちらの部分の検討の優先順位も考えなければいけないのかなというふうに思っております。現に関係機関、あるいは様々なところからご指摘のいただいている優先すべき事項を、まずは解決したいと

いうふうに考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 赤ちゃんの駅について、情報収集等から検討のほうにつきましては、設置の必要性も含めて情報収集等を進めていきたいと思っております。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員の2問目の質問は、休憩の後といたします。

ここで、11時15分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、健康福祉部門の質疑を行います。

19番阿部加代子委員の2回目の質問から入ります。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

主要施策46ページの予防接種事業について、お伺いをいたします。

奥州市では、本当に先進的に予防接種事業に取り組んでいただいております、他の自治体の模範になるというふうに言われておりました、様々、細かくお伺いいたします。

まず、ヒブですけれども、供給停止になっておりました、無料の予防接種期間に間に合うかどうかというような心配もされておりますので、この点について状況をお伺いしたいというふうに思います。

それから、大人の男性の風疹のワクチン接種でございますが、接種率が低くて妊婦さんが罹患するというような事例も出てきているようでありまして、この状況についてお伺いをいたします。

それから、ロタウイルスワクチンですけれども、定期接種が10月ですけれども、奥州市としては4月から7月までのお子さんにも任意で受けていただくということになったようでございまして、本当にありがとうございます。この周知の方法につきまして、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、子宮頸がん予防ワクチンでございますけれども、お勧めするというような勧奨は控えているわけですが、奥州市といたしまして、2月20日に女子中学生の保護者に向けて、また、女子中学生の皆様に向けてということで、チラシを配布していただきました。大変にありがとうございます。このチラシが、保護者にしっかり渡っていただければいいなというような思いがいたしますけれども、このことについてお考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから、高齢者の肺炎球菌ワクチンですけれども、勧告をしていただいたと、再接種について通知をしていただいたというふうに思いますけれども、その状況についてお伺いをいたします。

それから、今回、新年度予算で再接種費用助成金が新規でついておりました、これは岩手県では初、東北でも仙台に次いで2番目ということになります。この助成金につきまして、もう少し詳しい説明をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） ヒブの供給停止につきましては、再開になりましたということで連絡をいただいておりますので、医療機関にもそのように通知がいつていると思っておりますけれども、ホームページのほうにも再開しましたということでお知らせをしております。

また、風疹5期についてですが、こちらのほうは2月分までで支払った分で1,130人の方に抗体検査を受けていただいております。奥州市としては、19.9%というふうな検査率になっております。抗体検査を受けた方のうち、予防接種を受けた方が23.5%というふうになっております。

国のほうで抗体検査の受検率が16.何%、11月までの分ですけれども、そのような状況でしたので、大体全国並みの数値かなというふうに思っております。ただ、国が求めている51.1%に程遠い数値でございます。国のほうでも、今年度対象だった方の有効期限を延長するようという通知が来ましたので、3月に有効期限を延長しますというはがきを対象の方にはお出しします。

そして、今月末の広報にもそのことをお知らせしますし、あとは、今年度の対象ではなかった、それ以外の方については、5月にクーポン券を発送しますということの周知を広報とする予定であります。

それから、ロタの周知についてですけれども、出生届の時にロタの費用を助成しますということで、お知らせする予定で準備をしております。償還払いという方法で、それは小児科の先生ともご相談した結果で、償還払いがいいのではないかと、医療機関も混乱しないということでしたので、そのような方法を取らせていただきました。

また、子宮頸がんワクチンの周知についてですが、2月20日に女子中学生向けにチラシを配布しております。教育委員会を通じて、校長会のほうで説明をして配っております。確かに、保護者さんに、中学生ですのでちゃんと保護者に出すかなというおそれはちょっとあったんですけども、実際、問合せも若干いただいておりますので。

それから、高齢者の肺炎球菌についてですが、再通知をしたところ、やはり再交付の申請がぐっと増えました。ですので、また若干伸びてほしいなというふうな思いではあります。

それから、再接種についてですが、これは、がんとかの治療をした後に免疫を失ったお子さんについて、医師が必要と認めた方について、定期的予防接種の分について費用を助成するものになります。周知については、ホームページにも上げますけれども、こちらで把握したお子さんについては個別にお知らせしたいと思いますし、あとは、小児がんの治療をしている医療機関のほうにも、こういう助成を行っておりますので対象の方がおりましたらお知らせくださいということをアピールしようかなというふうに思っています。岩手県内はもちろんですが、お隣の宮城県のほうの病院も、先進地であります仙台市さんにお聞きして、どういった病院に周知したらいいかというようなところをご相談して、やっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、再接種の費用については了解いたしました。肺炎球菌の再通知も了解いたしました。

ヒブと風疹ですけれども、結局、供給が遅れた分、本来であると、その期間に接種を予定していたお子さんに接種が行われず、その期間が延びて接種のリズムが狂って、無料の予防接種期間ではなくなるお子さんがいないかどうかという確認はどうされているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、大人の男性の風疹の予防接種ですけれども、大変接種率が低いというふうに思われます。いや、国とか全国の平均はそのとおりだとは思いますが、やはり妊婦さんの安全を考えたとき

に、その年代の方々がしっかり抗体検査を受けていただいて、さらに予防接種を受けていただくということが必要だというふうに思いますので、ぜひ有効期限の延長にもなったようではありますが、さらに、例えば企業にお勤めの方々も多いかと思しますので、企業さんであったり、あと、病院のほうにも休日であったり夜間であったり、働いている男性の方々が受けやすいような体制にならないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

もう一度お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） ヒブの予防接種ですが、期間を過ぎてということですが、医療機関さんのほうからも問合せがありましたときには、今、予約をしている方の分のワクチンは間に合うんだけど、それ以降のというふうなお話は伺ってありました。ただ、遅れてしまったというところは、すみません、調査はしておりません。ちょっとシステム上、その調査を抽出するのは難しいなというところもありました。医療機関さんのほうからも、今、予約いただいている分は間に合うというふうなお話も聞かれましたので。

それから、風疹の5期について、接種率が低いので、企業さんとか、それから、休日ということですね。ここら辺のところ、国の様子も見ながら考えていきたいというふうに思います。あと、3年目は、おそらく全部の未受診の方にまた通知を出すようにというふうに来るのではないかなというふうに思っております。私たちもそのようにしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

ヒブに関してですけれども、無料期間がもしかすると過ぎるお子様も出てくる可能性もありますので、そういった場合は、ぜひ相談に乗っていただければというふうに思います。

風疹に関しましても、今、新型コロナの影響であまり話題にはなっておりませんが、風疹の輸出国じゃないかというぐらいにも言われておまして、オリンピックも控えておますので、ぜひ対象の男性の方々はしっかり受けていただきたいというふうに思いますので、その辺の通知についてしっかり行っていただきたいと思いますが、伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 風疹の抗体価検査につきましては、妊婦さんへの影響もありますので、こちらもしっかり対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

今の阿部委員の質問の一番最初にありました、主要施策13ページの産後ケア事業について、関連質問いたします。

先ほどの答弁の中で、この産後ケア事業は4か月までなんですけれども、その後の状況で、お子さんが1年ぐらいになるまで利用できるような体制もという答弁がありましたけれども、それについてもうちょっと詳しくお話いただければと思います。

このことについてですが、奥州市に仕事の関係で転勤されたその家族の方が、仕事の関係で奥州市

に見えられたということで、お産直後なのに親戚等もいないし、相談できる方もなかなかいないということで、この4か月の産後ケアは使われたということなんですけれども、やはりその後も不安がどうしても残るということで、5か月以降もあつたらよかつたなというお話をちょっと聞いたものです。

1年ぐらい利用できるという今後の体制について、もしできているのであればさらなる周知も必要ではないかと思っておりますので、改めて説明いただければと思います。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 産後1年未満まで利用できるよということ、法改正がありまして今度の4月からになります。ただ、奥州市は必要と認める方は受け入れますというふうな要項になっております。実際、不安が強くてメンタルの疾患もお持ちの方でしたので、その方はこちらの家庭訪問も併せて利用をさせていただいた方もいらっしゃいます。

周知といいますか、1年まで利用できますというのは、最初からアピールは今のところはしておりません。利用していただいた方で、この方は引き続きまだ必要だろうというふうに判断した方に限って、利用していただいているという状況になります。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 子供を抱えるお母さんの中には、4か月ぐらいまでは時々の相談だけで順調だったけれども、5か月以降になってから、例えば夜泣きですとか、そういった子育てに不安が出る場合も、やはりお母さんたちの話を聞いているとそういうこともあるので、そういった点でも、この産後ケア事業がいいのか、そのほかの子育て支援いろいろ事業ありますけれども、どちらがいいのか分かりませんが、やはりそういった丁寧な周知ということをいろいろ、4か月健診もありますけれども、そういった中でやはり丁寧な周知とかが必要かと思っておりますので、その件について答弁お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 産後ケア事業のほかにも、4か月児健診、あとは、6か月児健診、9か月児健診、1歳健診というふうに医療機関で行うものもあります。医療機関さんのほうでも、心配なお母さんについてはご連絡くださいます、お母さん方のご理解を得てですけれども。ご連絡いただいた方はこちらから連絡を取って、家庭訪問等で対応させていただいているところです。

ですので、産後ケアだけに限らず、様々な事業を組み合わせながら子育てをしていただければいいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） 法改正によりまして4月以降の周知につきましては広報等で広く周知いたしまして、あとは今、保健師長が申し上げましたとおり、個別に必要な方には、その方への利用の相談は随時受けるという形で進めたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 13番及川佐ですが、5点ほどですが、最初に2点についてお伺いします。

予算書の119ページ、民生児童委員協議会補助金212万2,000円ですか。これについて、最終的に民生児童委員の方の人数、恐らく欠員があると思うので、なぜそうなったのか、あるいは、今後もし補

充の場合は、予算的にどうするのかについてお伺いいたします。

それから2点目は、予算書123ページ。この中に外出支援サービス事業委託料506万4,000円、それから、その下、18番ですが、福祉有償運送等事業補助金60万円。これについて、これはミスじゃないんですか。60万円は、これはミスだと思うんですが、いずれこれらの内容についてお伺いいたします。

取りあえず2点についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

民生委員に対する補助事業に関しての、民生委員の選任状況でございます。民生委員、児童委員、合わせまして323人の定員でございまして、昨年12月1日から3年間の任期ということで始まるものでございますが、残念ながら、その時点で6人の欠員を生じていたところでございます。

詳しく地域は申し上げませんが、それぞれの本庁、支所において必要な選任についての努力を重ねてきたところでございます。現時点におきましては、その後に3名の方のご推薦をいただきまして、現在、6引く3ということで、残り3名の方がいまだ欠員の状況となっております。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） では、私からは、外出支援の部分につきましての対応についての予算について、ご説明を申し上げます。

まず、予算の123ページの12節委託料であります外出支援サービス事業委託料。これは、社会福祉協議会さんでやっています福祉有償運送に対しましての委託料ということで計上しているものでございます。

それから、18節負担金補助及び交付金の中の福祉有償運送等事業補助金60万円、これはNPO法人えさしさんに対する補助金ということで、福祉有償運送等の「等」というところで、空白地の部分も含んでの表現ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 取りあえず最初のほうからいきますと、民生児童委員の方、3人が今欠員であることは分かっていますけれども、地域によるんですけれども、全くいないところが出てくると、これはまずいですよ。様々なことも含めて、地域にとっては民生児童委員が頼りなんです。この間も葬儀があったときに誰もいなくて、民生児童委員が代理でいろいろ手続してくれましたし、お独りで住む場合は特に民生委員が頼りなので、これを欠員のままではいかんと思うんですよ。もちろん努力して3人は何とか補充はできたんでしょうけれども、残り3人に関してもなかなか難しい。この選任された方も、やる人がいないから頼むじゃって言われてやった人も結構多いので、実際はもうこれっきりという話も多いんです。

となってくると、根本的に、前にもお話ししましたが、報酬という言葉ではないかもしれない、言葉として適切かどうか分かりませんが、市からの一定の補助なのかな、何という名称が知りませんが、これを出しているのは事実なわけですから、これを手厚くするとか、何か方法考えないと、12月で終わって新しく選任されましたから、また3年後、これはまたもっと問題になると。民生委員の方もかなり高齢化していますし、これは根本的な手当てをすべきなのか今年度ではないかと思うんですが、その計画についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

それから2点目、今ちょっと変なことを言いましたけれども、外出支援サービス事業委託料、これが福祉有償運送なんですよね。等じゃない。そもそも違うんです。これが社会福祉協議会でやっているのが外出支援サービス事業委託料、要するに福祉有償運送です。だから、下には使えないんです、1社しかない、社会福祉協議会しかない。下のほうは、公共空白地とかいうとか、言い方はあるかもしれませんが。そういう昔でいう過疎運送ですね。これなので、こういう言葉を使っちゃ間違いなんです。いつぞやの会議でも、NPOの方に怒られました。福祉有償じゃないんですよと。公共空白地有償運送なんです。だから、これは間違いであって、これは直さないといけません。これは、本当は間違いです。ですから、理解の仕方に問題がありますけれども、いずれ間違いです。それは訂正してください。

それから、例えば下の60万円の補助金ですけれども、これは前に既にお話ししたように、前年度は50万円で60万円に上げてくれたみたいですが、その上げる根拠がはっきりしないんです。要するに、何のためにこの、空白地有償運送なんですけれども、60万円ありますね。それは上がったのはいいですよ、50万円より60万円のほうがいいんですけれども、さりとて100万円ほどつぎ込んでいくわけですから、自前で。

社会福祉協議会のほうの外出支援サービスも、30万円前後はお金をやりくりしながらつぎ込んでいくんです。これは両方とも、ちょっと違いはありますけれども、施設の違いはありますけれども、いずれ赤字の状態のままなんです。ですから、もちろん補助なり何かしていますけれども、とてもとても十分じゃない。

したがって、これについてはどのように考えるのかお聞きしたいし、同時に、これから行われるべきの有償運送です。地域ネットワークというのは、実は自家用車での有償運送なんです。したがって、これはどこに該当するのでしょうか。今後、今はどこかな、建設省かな、総務省かな、手続が違うんですよね。その際の審査はどちらでやるのでしょうか。多分、運営協議会のほうなのか公共運送のほうでやるのか、従来であればNPOやっていますので、地域ネットワークのほうはここに該当すると思うんです。とすると、公共運送じゃなくなっちゃうんですけれども。

それはいいとして、いずれその金額そのものが非常に少ないんですけれども、今後見直しを計画的にするかどうか。やはり一定の要項のような何かないと、この基準が非常に不明確なまま、助成だけ増やせばいいというふうにならないんですよ。距離とか、あるいは福祉サービスでやる場合は人数とか、様々な細かな規定をしながら補助なり助成なりしないと、なかなか難しいので、その辺の見直しについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 民生委員についてお答えいたします。民生委員に対する報酬、あるいは団体に対する補助金につきましては、現時点では昨年度と大きく変わるところのない計上とさせていただきますが、今後につきましてはどのようにするのかというところなんです、現時点では、そのお金なり報酬がという話ではなくて、民生委員の活動に対する地域の理解も不十分なところもあると思いますので、その部分のご説明を務めていきたいというふうに考えてございます。

この間、私も推薦について地域の方とお話合いの場でいろいろご説明いたしましたが、なかなか指摘のとおり実際協力する方がいないということは、何回もお聞きしました。その中で、もうどうでもいいやみたいなご発言もあったものですから、いや、そうではないんですよということで、何とか

地域の困った方を地域全体で見守る体制が必要だというふうなご説明を申し上げました。その点も含めまして、令和2年度に行います地域福祉計画の策定において、どのようにすればお互いに連携し合えるのか、あるいは民生委員を支援する、例えばご近所福祉スタッフとの連携の在り方とか、そういったことを通じまして地域福祉の向上、あるいは民生委員の選任について議論を深めたいというふうにご考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） では、まず、細かい点から。名称の問題でございますが、これは予算のときに、私たちは予算の科目を選択するんですけれども、そのときにこの名称で今まであったのをたまたま使っていたということで、今後は公共交通の空白地というところを名称としてしっかり出すことができないかということで、財政サイドとも協議してまいりたいというふうに思います。

それから、根拠ですね。NPOえさしさんへの根拠ということで、私どもは基本的に、車両に直接関する経費ということをご今まで考えてまいりました。例えば自賠責の保険料ですとか、それから車両の点検の費用、車検の費用等をまず基本的に考えておりました。それから、運転手さんの謝礼などについては、基本的に運送の対価ということで、利用者さんからの利用料で何とかやりくりしてほしいなというふうな考えで、今までは来ているところがございます。

ただ、赤字ということで、決算書を見させていただくと100万円ぐらい手出しがあるということなんです、中には減価償却の分も20万円ほど入っているところがあるので、実際の手出しは多分70万円から80万円ぐらいかなと推量しております。その部分で、確かに赤が、最近燃料費の高騰なんかもありまして、かなり苦勞されているなという状況はお聞きしているところがありますので、その辺、今回上げたように10万円、何とか今回頑張らせてあげましたけれども、同じような形で補助金を上げられるかどうかの財政的な全体の枠の中での判断もございまして、ただ、こういう実態があるというのは私ども把握しているところでございまして、その中で総体的に判断をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 民生委員のことにしましては、むしろ役所のほうがどの程度仕事を負ってくれるかというのが多いんです。困った人の場合、大体役所の手続の問題とか、民生委員ではなかなか区別できないとかあるので、ご近所スタッフが協力する、これはもちろんありがたいんですけども、それに役所の役割として、そういう人といかに密にとるかということがむしろ問題なのであって、そういう提案をしたはずなんです、大分県なんかの話もして。だから、ちょっと違う。

ただ、職員として果たしてそんなにいるかというのは私分かりませんが、そこはあまりはき違えないほうがいいだろうと。もちろん、ご近所スタッフとか民生委員と協力する。ただ、あくまでも民生委員というのは国の政策でなされていますから、かなりの個人保護の問題で、情報を非常に持っているの、なかなかそれをご近所スタッフに全部お願いするというわけにはいかない。

ですからそれは、やはり市がその様々な手続に関しては協力するという、職員が一定の負担を負わないとなかなかこれ前進しないということは既に言っておりますし、それはぜひ検討してください。同じ回答でしょうから、いいから。

それで、有償運送のお話ですけども、ですから、何を根拠にするんだと私は聞いているわけです。

どういふものに基づいて、あるとき50万円が10万円急に増えたりする。そちらだって大変だろうことは分かります。あちこちやりくりしながらやってくれるのはありがたいと思いますけれども、それはそれでいいけれども、なぜならば、江刺における有償運送とまさにこれに近いものが出てくるわけです。元気戦略室によると、目標として5地域が今年度中に何とか実施したいという希望がございました。恐らく、これは今の役所的に分散するならば、NPOをやっている長寿社会課に行かざるを得ないと思うんです。仕組みはやはり有償運送であれ、自家用車を使う有償運送しかないので、あり得ないので、5つの団体も恐らくつくればここで運営協議会にかけるといふことになるしかない。あるいは、別個に全くつくるしかないとなっちゃうので、そういうときに、何の根拠もなしに補助金を、根拠なしといふか、いわゆるはっきりした決まりがない状態で補助を増やすだけでは済まない。

そうなってくると、この赤字になるところはこれからえさしなんかも含めて18、暫時つくっていくわけなんです。それみんな赤字になると、これ赤字補填しないところをつくるかといふ話になるわけですよ、これから。だから、それじゃまずい前例になるので。

確かに違いはあるんです。バス交通までの間の自家有償運送なのか、直接連れてくるという違いはあるけれども、いずれ自家用有償運送なんです。空白地有償運送なんです。同じなんです、これ。だから、その前例になるので、特にこういうものは注意しないとイケない。注意を払って体制を整えないと、新たに参入するところは、これに従っちゃうわけですから。

という意味で、それは整備しないと、だって、元気戦略室なんかだって、今年度5つもつくるんですよ。という予定なんですよ。それに対応するような条例なり要項が全くない状態ではまずいだろうと、こういうふうに考えますが、それについてはいかがでしょうか。それは誰、一緒、分かんないけど、いかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

市の窓口がどこかが分からないということが、民生委員の困っていることといふようなお話にお聞きしましたが、当市では、民生委員の定例会に毎月参加して、じかに民生委員さんとお話の場を設けておりますし、その中で民生委員間の意見交換を行って、具体的な制度なりの勉強なり連絡の仕方といふもののノウハウを共有しているといふところでございますので、民生委員に市が願うのは、その地域で困っている方を見つけてつないでいただくといふのが趣旨ですので、その見つけた方をどこにつなげるか分からないといふのであれば、まずは、福祉課にご相談いただければ、担当部署におつなぎするといふような対応を取ってまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） 先ほど、私、一部答弁が漏れてございました。担当課はどこになるのかといふところでございますが、私ども健康福祉部でございます。高齢者福祉の一環で、この福祉運送公共交通空白地有償運送といふのをやってまいりました。といふのは、虚弱の高齢者の方々に対しまして、ドア・ツー・ドアでおうちから行き先、買物とか病院まで行けるといふところを支援するための制度といふものでございます。

地区内交通を現在計画しているものについては、例えばおうちからその拠点までといふような違いがございます。福祉の目的としましては、やはり行きたいところにストレートで、なおかつ、乗り降りができるだけ少なくして行けるような形で支援するといふのが、私ども高齢者福祉のお仕事だとい

うふうに思っております。

その上で、現在、有償運送の協議会、運営委員会は私どもが事務局を持っておりますが、この地区内交通に関しまして、NPO法人さんとか、それから地区振興会さんでの有償運送が出てくるとすれば、その会議の在り方についても元気戦略室さんといろいろ協議しながら、どういう形で進めればいかというところを検討してまいる形になるというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 民生委員に関しては、いろんな要望があることは間違いないんです。別に役所だけと言いません。ただし、今の課長の話は抜けているので、もう一度、市の役割、民生委員の必要とするものが、夜なんかもそうなんですけれども、役所に電話してもいないし、手続きしたくても、民生委員が1人でポツンと頑張ってくれるのはいいんですけれども、なかなか思うようにいかない。連絡が取れない。いちいち開けないと連絡が取れないとか。それは、なかなか難しいこともあるので、ほとんどのアンケートを見ると、仕事を減らしてほしいと。民生委員になる条件の中に、その中に入っているんです。

だから、全部とは言いませんけれども、それはもう1回今の民生委員の方々からもう一度話を聞けば必ず出てくることですから、もう既にアンケートを取っているから分かっていることなんですけれども、それは役所だけじゃないんですけれども、役所の問題もあるので、仕事を誰かが肩代わりしなきゃ駄目なんです。それは明らかなんです。それは成り手もそういう条件でしようがないからやるといのがほとんどなんです。だから、それをもう1回聞くべきだし、もう何回も何回も私も既に言っていることですから、それはもう一度調べてください。

それから、もう一つ有償運送の話ですが、とすると、これはもう1回見直さなきゃ駄目だと、こういうお話で、今後いろんなところが出てくるとすれば、従来のと違って見直しが必要だというお話というふうに聞こえましたけれども、そのように理解してよろしいんですよね。よろしいんですね。

それならばそれで、やはりもう少し全体的な問題、いわゆる公共交通の問題、今言った、こちらは確かに福祉長寿社会課なわけで荷が重いかないという気はするんです。併せて、これはやっぱり全体としてくるとすれば、NPOえさしなんかは公共運送に入れないと駄目なんです、同じように。確かに距離の違いとか対象が違うということがあります。ただ、いずれにしても、これからドア・ツー・ドアでやるのは、やはり高齢者なり、やはり困っている人なんです、ほとんどが。若い人は比較的車を使いますので。

だから、必ずしもどちらがいいか分かりませんが、公共交通でくくるのがいいのか分かりませんが、いずれそれを早めにしないと。だって、有償運送を18か所つくるというわけでしょう。今つくりたいのは、自家用有償運送なんです。とすれば、これは早めにつくらないと、申請するだけでも結構手続があります。運営協議会がやるのか、公共運送のほうでやるのか、2つあるわけでしょう。第3次バス交通は公共運送のほうでやりました。審議して多数決を取ったわけなんですけれども……

○委員長（藤田慶則君） 13番委員、2回目もありますので短くお願いします。

○13番（及川 佐君） ちょっとそれをもう一回見直しをお願いしたいと思います。これに関しては一応考えをお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

民生委員の仕事が過重なのではないかというご指摘でございます。市からの業務につきましては、なるべくご負担にならないという配慮の下に様々なご協力をいただいているところですが、何せ法律に基づく仕事もございますので、一定程度ご負担はいただいているものと、ご協力いただいているものというふうに考えておりますが、また一方では、地域において振興会なり、あるいは、学校で入学式、卒業式に呼ばれて行かなきゃいけないのかなんていうことのお話も聞かなくもないので、そこらへんは一律ではなくて、地域、あるいは今までの慣例によって業務が今まで継続されているものというふうに思いますので、その点、一概にどうだということとはなかなか申し上げられないということでございます。

あと、民生委員さんにつきましては、先ほどもお話ししたとおり、定例会で直接意見もお聞きしておりますし、あるいは全体の役員会等でのご意見もいただいておりますので、いずれ運営に際して事務局を行っております社会福祉協議会と連携を図りつつ、改善に努めてまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） 現在、市の有償運送の運営委員会というのは、私どもが担当しております高齢者福祉の運送しかないので、私どもが担当課ということで今までやってまいりました。

今、委員さんがおっしゃいますように、地区内運送という分での取組みが始まれば、そちらの部署との連携が必要になってくると思います。それは、委員会の設置の仕方、それから協議の仕方につきましても、その公共交通の担当課と私どもがまず一緒になって、どういう形で進めるかという協議を、4月に向けて早々に始めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 次に移りますけれども、予算書の169ページ、ここに3つお聞きしたいことがあるので言いますと、06の事業会計負担金等、この中に病院事業会計負担金13億8,530万4,000円、それから、その下に病院事業会計出資金1億3,459万4,000円、合わせると15億円ほどなんですが、これはどのような内容なのかお尋ねしたいということが1点。

下に続いて、10に医師養成奨学資金貸付事業経費720万円、この内容についてお伺いします。

それから、その下の地域医療計画策定事業経費、地域医療、介護も含めるんでしょうけれども、いずれ1万6,000円ですが、この3つについてお伺いしますが、まず、この上のほうの病院事業会計負担金、これは15億円ほどになるわけですが、これは前年度に比べるとどのようだったのかということもお聞きしたいです。その内容について、付け加えててお願いします。

それから、奨学金のほうですけれども、これは人数が主要施策に出ていまして、30万円掛ける12掛ける2というふうに計算式がありますが、これは奨学金の今後の予定は2人だけということで2としたのか、あるいは、もっと増やしてもいいんじゃないかと私は思うんですが、この辺の見解をお伺いします。

それから、地域医療、介護計画も入るんでしょうけれども、策定事業経費1万6,000円。今やっているアンケートの集計の予算ですか、この1万6,000円というのは。これは、介護計画のアンケートの集計に係る予算なのかどうか。ならば、これは実はこの間、県の保健所の主催の会議のときに資料

を私ども頂きましたが、もしそれならば、これで資料そのものを公開する必要があると思うんですが、これについてどのように考えるのか、以上をお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐賀健康福祉部参事。

○健康福祉部参事兼地域医療推進室長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうから病院事業会計負担金の内容等についてご答弁したいを思います。

まず、病院事業会計負担金ということで、2年度予算要求につきましては13億8,530万4,000円ということで、これにつきましては前年度の当初比較で4,000万円ほどの減額という内容でございます。

こちらのほうの減額分につきましては、これは繰出基準に基づいた内容で繰り出しをしている分ということでやっているわけでございますけれども、前年度と比較して減額になる大きな部分といたしましては、新病院建設に係る人件費の分が繰り出す必要がなくなったという部分と、あと、小児医療が休止になっているということで、繰出基準の中に小児医療に対する部分についても繰出基準で今まで繰り出していた分、来年度については今、見込まないという状況での要求になってございますので、それらの分につきまして大きく減ということで、合わせて4,000万円ほどの減という形になってございます。

あと、出資金のほうにつきましては、1億3,459万4,000円の要求ということで、これにつきましては、若干ですが550万円ほど増という形になってございます。こちらのほうは、主に病院会計のほうの資本的部分のほうに行くということで、主に改良工事等に伴う内容について、繰り出しで計上している分ということでございますので、一応、その分で今回要求に上がってきた分で、若干の増ということで、合わせて15億1,989万8,000円の病院のほうへのこの科目からの負担金という形になります。合計ですと、3,489万7,000円ほどの前年度当初と比較しての減という形になります。

それとあと、下の医師養成奨学貸付金の部分でございます。こちらのほうにつきましては、2年度予算要求ということで、720万円という要求でございます。これについては、改正後の月額分について予算のほうの要求をさせていただいているということで、委員ご指摘のとおり2人という形になります。

今年度の9月補正の際にも、今回の新規ということで2人の要求で予算計上のほうをさせていただいて、今募集中という形になってございますので、一応、その予定の、新規の貸付対象の方、そのま2人ということを見込んでの今回月額分の要求という形になります。

それとあと、最後の事務費等の部分でございますけれども、これについては地域医療介護計画の消耗品等の内容について需用費ということで、主に要求をさせていただいていた中身でございますので、基本的には新年度分の予算ということですから、計画策定まで今年度にかかっている分、大きな部分については今年度の予算措置で対応しているということですので、新年度分につきましては、消耗品関係、計画そのものの内容を全部印刷してという部分までは、なかなかいかない部分でございますけれども、それらもろもろかかる消耗品等について、まずは予算要求をさせていただいているということでございます。

以上です。

2月の地域医療調整会議の際に、いろいろ資料等、その会議の席ではお渡しをしております。この部分については、来週の議会の皆さんに対しましては、調査特別委員会のほうで同じような形で配付をさせていただくと。紙になるかデータになるかちょっと今精査中でございますけれども、そのよ

うな形で公表をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） では、最後の点だけ。公表の件ですけれども、私、これ前にもらったやつですけれども、118ページ、カラーですから確かに1万6,000円は安いんじゃないかなと、私、逆に思ったんですけれども、もしこういうものをコピーする、あるいは特別委員会を出すことは、もちろん議員としてはそれはありがたいんですけれども、あわせて、この資料そのものはデータ上にアップしたほうがいろんな方が、どのような方針かは別としても、データ上はもう出しているに等しいわけですから、やはりこのデータを使って、実は、私もこのデータをくれと言われる人もいます。見たいのという方もいるので、それはもう公表しても別に差し支えないと思うので、もちろんやり方はあるかもしれませんが、できれば、それは公表したほうが、この段階です、もちろんその後方針は出るんでしょうけれども、そのほうが経過も分かるし、やっていることも見えてくるので、やはり公表すべきではないかということをお聞きしている、検討していただけますでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 佐賀健康福祉部参事。

○健康福祉部参事兼地域医療推進室長（佐賀俊憲君） 公表の部分でございます。現時点で公表させていただいている部分については、計画の途中経過の部分の内容ということになりますので、その度合いといいますか、計画策定の度合い、あるいは、ある程度概要が固まった時点、いろいろ場面があるかと思えますけれども、いろいろな形で公表の仕方については検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） ここで、昼食のため、午後1時5分まで休憩をいたします。

午前12時2分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時5分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、健康福祉部門の質疑を行います。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 午前中の13番委員に関連いたしまして、先ほどの福祉有償運送の部分と医療負担金に関連して、2点、お伺いいたします。

有償運送については、確認の意味で、先ほどの回答では、この地域内交通と有償運送交通の部分については、4月以降、関係課と協議したいということなんですが、実は先般、元気戦略室での回答としては、地域内交通については90万円から150万円、一応それを根拠として570万円ほどの令和2年の予算措置をされたということでした。

特に、自家用の場合ですと150万円を考えているということだったので、今般、NPOさんに予算立てされたのは60万円なわけですので、この地域内交通あるいは有償交通の部分で、やはり一律にすべきだというふうに私は思いますので、その関係課と協議する際、ぜひ支援の在り方、その補助の額については、統一性をもって対応していただきたいというふうに思っておりますので、その辺ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

2つ目は病院関係でございますが、医療介護計画を策定されて、現在医療局と協議に入っているのかもしれませんが、ちょっと確認です。

12月11日の医療特別委員会で、今回の医療介護計画については、3章立てにすると。1章は、現状と分析と。2章については胆江圏域の医療機関の役割と位置づけ、3章は資料編ということになっているようですが、現在、医療局のほうにキャッチボールされているというのは、この1、2、3全て原案としてつくられて、このように医療局のほうに協議を検討していただいているという状況なのかどうか、確認をしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） では、1点目の有償運送につきまして、ご答弁を申し上げます。

地区内交通は、多分これから組織をしっかりと体制づくりするというので、恐らく初期投資の分も入っての金額なのかなというふうには思慮いたしますが、またこの辺も含めまして、関係課と協議するときには、算出の根拠も含めまして、いろいろ私どもが持っているノウハウも含めまして、協議をしてみたいというふうに考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐賀地域医療推進室長。

○健康福祉部参事兼地域医療推進室長（佐賀俊憲君） 地域医療介護計画の進捗等の部分について、ご答弁したいと思います。

まず、現在策定しております地域医療介護計画、この部分につきましては、議員の皆様の方には、来週月曜日の調査特別委員会で、今後の予定等も含めて詳しくはご説明をしたいというふうな予定でいたるところでございますので、その際にも改めてご説明はしたいと考えてございます。

現在考えている計画の構成の部分ですけれども、まずは第1章から第3章と、3章立てを今考えてございます。

それで、第1章の中で、第1章については、胆江圏域の医療介護の現状と課題ということで、そのうちの大きい項目の第1項として、現状分析という部分がございます。そして、第2項として、それに対する課題と対応という、第1章は、大きくは2つの項立てを考えてございます。

そして、第2章で、それらを受けて、胆江圏域の医療介護体制の確立ということで、体制等の医療資源の状況も踏まえて、今後の体制等の在り方等についての検証について、第2章のほうで盛り込みたいということで、今進めてございます。

そして、第3章は資料編ということで、以上3章ということで進めてございます。

今回、議会に来週ご説明を予定している内容につきましては、2月12日になりますけれども県の保健所のほうの主催で実施されました調整委員会のほうでご報告をした内容について、まずはご報告をさせていただきたいということで考えてございます。

その部分につきましては、先ほど3章立てということでお話ししましたけれども、その第1章のうちの第1項の現状分析までの分について、今回、まずは議員の皆様の方にご説明をしたいということで今進めているところでございます。

その後の部分の内容等の進捗等につきましては、一旦事務局、我々のほうで、第1章の第2項以降の分については、事務局案としては一旦作成をさせていただきます。それについては、現在医療局のほうにご説明をさせていただきますので、現在医療局のほうで検討、調整を行っている最中ということでございますので、それがいつまでという部分については、まだなかなか見込めないところでございますけれどもいずれ、現在今そういう形で協議を進行しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

まず、有償運送の部分ですが、先ほど13番委員がお話ししたように、やはり補助事業とするのであれば、あわせて、その補助要綱あるいは規定をきちんと立てていただいて、何にどういうふうな支援をするかというのを、あわせて関係部署ときちんと詰めていただきたいなというふうに思いますので、その部分について確認をさせてください。

医療介護計画については、分かりました。前の私の記憶では、当然医療局あるいは医師会等の協議を経て、たしか6月とかその頃になるのかなというふうに私は理解しておったんですが、今その医療局のほうで協議をされているみたいですが、そうしますと、これは特に期限なしで、まず合意が得られるまで事務局としては様子見になるという、そんなことになるのか、ちょっと言いづらい部分があればその辺はやめに、回答していただいて結構でございますが、ちょっと今の話ですと、今回の特別委員会については、その第1章1項でしたか、この部分だけの状況だとすると、今後どう進むのかなというのが、若干。

というのは、今度財政計画との関連が出てきますので、財政計画ではお盆前に財政計画を立てたいと。それで、それにプラスこの医療介護計画の部分についても、当然加味して立てられるというふうに、前半、お伺いいたしましたので、そういうことからすると、この今医療局とのキャッチボールが無期限なのか、ある程度の期限を定めて協議を進めていくのか、可能な範囲で結構でございます。ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） 1点目の有償運送につきまして、片や私どもは福祉の分野の観点での補助要綱となっております。それから地区内交通は、公共交通の観点だと思っておりますが、ただ、すり合わせができるところは、必要な分はすり合わせをして、一定の基準となるように協議してまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐賀地域医療推進室長。

○健康福祉部参事兼地域医療推進室長（佐賀俊憲君） 今後の予定の部分でございます。

12月議会あるいは12月の調査特別委員会の際には、医療局との合意を経て、市としての案、ただ議題という言い方をさせていただきましたけれども、それら合意に基づいて、それを市の案としてと。それを地域医療懇話会等におかけをして、最終的には合意形成を目指すというご説明をさせていただいております。

12月の際には、その医療局との合意形成で何とか懇話会のほうには、年度内に1回でもいいから、この議題としてかける開催ができるような形で進めていきたいというふうな説明をさせていただいたところでございます。

ですので、その分でございますと、今現在医療局との調整中という形になってございますので、市の内部としての、市と医療局との合意形成がどのくらいまでという部分については、はっきり今見通し的な部分で、私のほうからお話しできる部分はまだないんですけれども、できるだけ早く、その分については進めていきたいというふうな形で医療局のほうにも伝えてございますので、何とかこの年度内めどに、市としての案を取りまとめる方向では進めていきたいと、今考えている状況でございます。

○委員長（藤田慶則君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） 2点、お伺いいたします。

1点目は、主要施策の概要の、41ページ上段のほうであります。生活困窮者自立支援事業経費に関わりましてお伺いいたします。

この生活困窮者自立支援事業につきましては、この41ページの4つの事業等が掲載されておりますが、昨年度そして今年度までは、子供の学習支援事業委託料が含まれていたんですけれども、新年度予算にはこれが含まれていないようなんですが、この学習支援事業はどうなったのか、事業としてはもうやらないということなのか、お伺いいたします。

それからもう1点は、ちょっと当該の予算を見つけられなかったんですが、予算書の126ページからの3款1項3目、障がい者福祉費に関わってかと思いますが、医療的ケア児の関係について、お伺いしたいと思います。

医療的ケア児の支援に向けまして、保健、医療、福祉、教育など関係機関が連携した協議の場を設置するというのが、第2期障がい者計画の中にうたわれておりまして、この間、一般質問、あるいは昨年の予算審査でもお伺いさせていただいて、その答弁でも設置をしていくということで伺ってきたところなんですけど、その協議の場が設置されたのかどうか。設置されたのであれば、いつ設置されて、どのようなメンバーで、どういった協議がされてきているのか、それらの状況について、お伺いしたいと思います。

それとあわせて、医療的ケア児が円滑に支援が受けられるよう、関連分野との調整役ともなりますコーディネーターの配置につきましても同じく障がい者計画にありまして、1名配置する計画のようでありましたが、この配置の状況についてもお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

子どもの学習支援事業につきましては、平成30年にモデル事業ということで実施してございましたが、本来の国補助事業に基づく実施について、令和元年度中の検討を進めていたところでございます。

実施に当たりましては、具体的な意向調査をまず行いました。7月頃に、中学生がいる生活保護世帯の方からの意向調査を行ったところでございます。

数にしまして、11世帯が中学生がいる世帯ということで、水沢地域に8世帯、江刺地域に3世帯ということで、地域が広範囲にわたるといふところの調査でございます。

その中で、その学習支援についての考えをお尋ねしたところ、利用したいと答えた世帯が4世帯、利用したくないあるいは分からないと答えた世帯が合わせて3世帯ということで、おおむね半分の利用の意向が示されたところでございます。

ただ、その4世帯の中でも、1世帯からは、「部活で忙しいので、利用はしたいんだけど実際は難しいんじゃないか」といふような意向も示されてございますので、意向があった世帯は、実質上3世帯なのかなというふうに捉えています。

実施形態についてもお伺いしたところ、集合型で、1か所でやるというお答えした方が3世帯、あるいは自宅に訪問するという内容でございました。

あと開催曜日につきましても、平日がいいとか土曜日がいいとか、そこら辺もご希望が、件数も少なかったことから、実施の具体的な案がなかなか定まらなかったということでございます。

今回の調査は、一番件数の多い水沢地域からの回答が実質上少なかったということから、効果的な

事業実施が行えないということと判断いたしまして、令和元年度中の実施については実施できないという、実施を差し控えたところでございます。

そういった実施アンケート調査を踏まえまして、令和2年度中の実施は、現時点では難しいのかなということと判断してございまして、現時点では、状況を見ながら、その対象者も毎年毎年繰り上がるわけですから、その状況を踏まえながら、実施についての検討をしてみたいと考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） では、私のほうから、医療的ケア児の関係の答弁をさせていただきます。

まず初めに、協議の場についてですけれども、先月の後半に第1回目の協議の場を持っております。

奥州市としましては、地域自立支援協議会の中に、医療的ケア児等支援部会ということで、部会を設けまして、それを関係者の協議の場という位置づけにしております。

構成としましては、医療の関係ということで、胆沢病院ですとか、あるいは済生会病院ですとか、医療的ケア児に関わることの多い医療機関の方ですとか、あるいは行政の関係、市、県、それから教育の関係ということで教育委員会あるいは保育園の関係者、そして事業所の関係者ですね、相談支援事業所ですとか、あるいはサービスを提供する事業所ですとか、そして医療的ケア児をお持ちの親御さんにも、構成員に入らせていただきまして、そして第1回目の会議を先月持ってありますし、今月の後半に第2回目を持つ予定としております。

それから、コーディネーターについてですが、コーディネーターの養成研修が今年度ございまして、市のほうでは、保健師が受講しておりますし、あとは例えば訪問看護ステーションの方ですとか、それから市内の事業所のほうからも受講された方がございまして、そのコーディネーターの受講された方も、先ほどの協議の場のほうに入らせていただいております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） ありがとうございます。

まず、学習支援事業につきましては、一昨年度、モデル事業ということで実施してまいりまして、その結果を踏まえて、今後本格実施をしていきたいというような、これまでのお考えもあったようで、全市的な広がりをといた意味でも、私自身もすごく期待していたところであったんですが、今ほどお話のあったような事情があったということではありますが、この間、モデル事業をやっているところには、どういうやり方をやっているのかといったような、ある地域から取り入れたいような問合せもあったりしたようでありまして、少しずつ関心といいますか広がりも出てきているのではないのかなというふうに思っております、せっかくそのモデル事業という形でもやってきましたので、それで終わりということではなくて、全市的に広げられるようなものをぜひ検討していただきたいなというふうに思っているところであります。

そこで、生活困窮者自立支援事業経費という中での取組みでありますので、当然そうした困窮者に該当するような方々を対象にやるというのが本来なのかもしれませんが、ただ、しかしながら、いきなりそうした該当者をこう絞るということは、いわゆるスティグマといって、当事者に劣等感を与えたり、負のレッテルを貼られたくないといった思いもあって、よほどその学校ですとか、あ

とは民生児童委員だとか福祉部門からの声かけがないと、地域とか団体での、その事象勧奨、いわゆるあっせんというものが、配慮が必要で難しいというふうにも言われておりますので、これはやっぱり一定程度行政なりの協力とか協働といった部分で進めていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

そのようなこと、当然最終的には、今言った生活困窮世帯を対象としていくことは、そのとおりなんですけれども、この間も、モデル事業でやっていたところは、生徒たちの口コミで徐々に人数も増えてきているというような状況もありますので、最初からそこを目指すのではなくて、まずはその全体的な広がりといったところから始めていくような事業の在り方というものを、当然その予算措置というものもあるとは思いますが、これで終わりということではなくて、まずは、その在り方を、子供の貧困対策の一つしても、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

それから、医療的ケア児のほうであります、まず関係機関の協議の場が設置されまして、すぐ協議に入られているということで、まずは安心いたしましたし、ありがたく思っております。

まず、当事者のご家族の方々も協議の場に入られているということでありましたので、状況についてよくお聞き取りいただきまして、具体的な支援策を検討していただきたいというふうに思っております。

ご承知のとおりだとは思いますが、ご家族の皆様、24時間付きっきりで大変なご苦勞がおありになるということでもありますし、経済的にも大変厳しいという状況にもありますので、特に保育所への入所については強い希望がおありになりますので、これは教育委員会との関わりも当然あるわけでもありますけれども、一刻も早くかなえていただきたいなというふうに思っております。

このことも含めて、今後その協議会、支援部会ですか、こちらのほうでどういう協議をされていくのか、協議の方向性を伺いたいというふうに思います。

あと、それと相談体制なんですけれども、これまで子ども・家庭課が中心になって親身に相談には乗っていただいているということも伺っておりますが、先ほどお話のありましたコーディネーターさんも含めて、できればワンストップな窓口をつくっていただきたいというふうには思っておりますけれども、なかなか難しいというようなこの間の答弁もありましたが、今回、その支援部会という場もつくられたということでありますけれども、日常的に、関係機関との連携ができるような相談体制というようなものを、ぜひつくっていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

子供の学習支援事業につきましては、生活困窮者自立支援制度の柱の一つということで実施しているものでございます。

学習支援という名前にはなっておりますが、事業の中身といたしましては、学習支援のみならず生活習慣、育成環境の改善に関する助言も追加して実施するというので、さらなる貧困の連鎖の防止に当たった観点からの事業に許可されているところでございます。

その法の趣旨をよく理解しながら、実施について、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） 協議の場ですが、先日第1回のその会を開いた中では、まず集

まった皆さん、それぞれから現在どういうことをやっているかですとか、あるいは親御さんであれば、どういった困りごとがあったかですとか、そういったようなことを、まずは皆さんからお話いただきました。

そして、どんな地域にどういうことをやっているのか、どこがどんなことをやっているのかということも共有していかなければならないねというふうなお話も出ましたし、それから初対面で会った関係者が、例えば名刺交換というようなことで横のつながりができるというようなことでもございました。

いずれ、これからつくり上げていく会でございますので、まずは、その地域の資源が、どんなことがあるのかということをしかり取り上げるですとか、それをどういうふうに組み合わせていったらいいかなんていうことを、利用したい家族の方にきちんと届けられるような仕組みづくりが必要なのではないかなと思っております。

それから、障がいをお持ちの方、今現在障がい児の方、関係する課として子ども・家庭課のほうで一部関わっており、福祉課のほうでも関わっておりというような、ちょっと双方に関わりがあるような状況なんですけど、新年度からはその部分がまず福祉課のほうに、障がいというところに、まず焦点を当てた部分としては統合されますので、そういった意味では、一体的に支援ができていくのではないかと考えております。

○委員長（藤田慶則君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） ありがとうございます。学習支援事業については、今後、ご検討をぜひお願いしたいというふうに思っておりますが。

モデル事業でやったところは、そもそも地域からの声かけがあつて、自発的に始まったものでもありましたので、そうした紹介も含めて、協働という視点でも、地域ですとか福祉団体などへの啓発というものも、やっていくことも必要なのではないのかなというふうに思っておりますので、あわせてご検討いただければというふうに思います。

それから、医療的ケア児のほうでありますけど、保育所とか介護事業所さんをはじめ、保育士、看護師、看護婦さんなども、医療的ケア児そのものを知らないとか、あるいはどういう支援をしたらいいかというのが分からないといった現状もあるというふうにお聞きしておりますので、当事者のご家族の皆さんは、こういう子供たちがいるということを広く知ってほしいという思いを持たれておりますので、ぜひ今後、関係機関との協議の場もできましたので、広がりが出てくるかとは思いますが、様々な機会を捉えて、市民あるいは事業者などに医療的ケア児に関しての啓発をしていただきたいというふうに思います。

それと併せて、当事者ご家族の皆さんはいろいろな不安を抱えていらっしゃると思いますので、そのご家族同士でつながれるような場というのもあったほうがいいのではないかとということでありましたので、そういった場を通じながら、ご家族同士の情報共有をしながら、ぜひ不安の解消にも努めていただきたいというふうに思います。最後に伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

地域での取り組みについては、様々な団体のご協力において、地域の特性を生かしながら進めていただいているものと存じてございます。

今回、令和2年度において、地域福祉計画見直しの作業が入りますので、その中で地域の課題を明

らかにして、具体的な施策が打てるよう、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） まさに委員さん、おっしゃるとおりで、医療的ケア児というお子さんがいらっしゃるということがまだまだ知られていないという認識がございますので、その部会、協議の場の中でも研修会も必要なんではないかという話も出ておりますし、今ご提言のありました家族同士がつながれるような場というのも必要ではないかと考えますので、その協議の場の中で話し合いをしていきたいと考えます。

○委員長（藤田慶則君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 3点、お伺いします。今までの議論とも重なってきます。

主要施策16ページの民生委員に関して、そして、23ページ、基幹相談支援センターに関して、そして今も出ました41ページの生活困窮者に関わる事業に関して。

まず、民生委員さんのことについてなんですが、成り手不足については、先ほどの佐委員との議論もあったところですが、今の民生委員さん、そして過去に民生委員さんだったという人からの話なども聞いても、やはり今までと同じでは、なかなか今、難しいのではないかと。そして、これからの3年間で本当に大事になるのではないかなという話を私も聞いています。

それでなんですが、地域の中で、民生委員さんと言えば、ああ大変だなというイメージが強くて、やりがいというところがちょっと、やりがいというよりも、大変だが大きくなってしまっているように思います。

そして、私も福祉の研修会なんかに行くんですけども、奥州市で行っている研修会の中で、例えば、そういった成り手不足に対して人材を養成する、育成する、そういった観点も必要ではないかなと、そんなふうにも思っています。

事務局の社協さんと話し合う上でも、市としても人材育成する、養成する、そういった観点から議論してもらってはどうかと思っていました。

佐委員さん、大分市の例を挙げてました。大分市のような先進事例、そういったこともいいですし、それに加えて人材育成する、養成する、そういった観点から考えてもらえないかなと、そのように思っていました。

基幹相談支援センターについてなんですが、受託法人が地域自立支援協議会の運営も担うということでした。そして、この法人と連携を取っていくということでした。

市として、この連携の在り方はどの程度考えているのかなと思ってまして、この連携はできるだけ密にというふうに思っているんですが、また市もしっかり考えを持って、市の考えが反映されるようなこの連携の在り方、このように私は思うんですが、それについてお伺いします。

生活困窮者に関することですが、くらし・安心応援室、この件数は、どのような推移になっているのかなと思っています。生活保護を受給する世帯は徐々に増えていると、この地域福祉計画を見ましても、増えているのがグラフで見て取れるわけですが、くらし・安心応援室、この存在は本当に大きいかなと思っていました。件数の推移はどのようになっているのか、これについて。

それからもう一つ、人員の体制、何人ぐらいの体制で行われているのかなと思っていましたので、その点について、お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

民生委員につきましては、様々ご指摘いただいております、これまでの取組みどおりでいいのかという反省が多分にあります。何か効果的な手が打てるのかということも考えていきたいというふうに思っております。

その検討につきましても3年後ということではなく、実際、地域の中での作業を考えますと、1年なり2年もないのかなんてというような感覚も持っております。

いずれ、民生委員になる方を育成するという言い方が正しいかどうかは分かりませんが、今社会福祉協議会で進めておりますご近所福祉スタッフは、民生委員と一体となって地域の福祉の推進に当たっていただいております。

これは、今これからお話しするのが必ずしもそうかどうかは分かりませんが、中には、地域によっては、ご近所福祉スタッフの中から民生委員になったほうがいいのではないかなというご意見もいただきますが、ただそれは地域での考え方になりますので、必ずしもそれがいいのかどうかというのは、ちょっと直ちにはお答えはできませんが、そういった例えばご近所福祉スタッフの方が、一定期間、地域のことを見ていただいた後に民生委員になるというのはいいことなのかなというふうに思っております。

人材といいますか、一定程度の技能がなければ民生委員になれないというものではございませんので、福祉の熱い情熱をいただいて、その中で民生委員になってから具体的な研修を行っているところでございます。

あと、基幹相談支援センターの地域自立支援協議会の運営についてでございます。

基本的には、設置要綱としては、受託法人に基幹相談支援センターの事務局を委託することができるという規定を設けようとしているところでございます。

ただ具体的な中身としましては、委託法人にお願いするとはありますものの、やはり行政としては、受託法人に全部を預けるということではなく、一体となって進めていかなければいけないというふうに考えてございます。

各部会あるいは協議会の開催に当たっては事前の調整を図りながら、その運営について市の施策との連携を十分に行いながらやっていきたいというふうに考えてございます。

あと、生活困窮者のくらし・安心応援室のこれまでの経緯ということでございますが、すみません、ちょっと今、資料は持ち合わせてございませんが、平成30年度において、新規受付件数が291件、支援プラン作成が83件というような件数でございますが、ご指摘のとおり、人によって、人のマンパワーに応じた相談にならざるを得ない部分も、その支援プラン作成とかというところはマンパワーによるところもあると思いますが、現在、社会福祉協議会との連携の中で、そういった配置で運営しているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） くらし・安心応援室のことについては、件数、平成30年、291件、どの程度増えているのかなど、あるいは横ばいかな、そういった傾向性も教えてもらえればと思います。

そして、基幹地域自立支援協議会のこの運営のことについては、例えば地域生活支援拠点等、こういったものも、親亡き後、重度化する、高度化する親亡き後、こういったことについて、地域自立支援協議会で協議していくというような答弁をいただいておりますが、こういったことも具体的に進めて、

やはり目途を持って進めていく必要があるんだろうと思いますが、そういった市の考えもはっきり示しながら進めていくものなのかどうか、そう思っていていいのかどうか、その点について、お伺いします。

あと、地域自立支援協議会でいろいろな問題、課題、隠さずにどんどん話ができる、そういった在り方であればいいんですが、この活性化については、例えばワーキンググループを最大限活用して、何でも話ができるような、ざっくばらんな感じで進められるように工夫しているところもあると聞いています。

奥州市としてどういう状況なのかと思いますが、こういった在り方についても考えていって、ワーキンググループの活用ですとか、最大限活用していく、そういったことについても、考えていってほしいと思いますが、その件についてお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 拠点につきましては、前回、前の議会でお答えしたとおり、その取組みについては、今後検討していくところでございますが、現時点でいつまでにというところは持ち合わせてはございません。

障がい福祉計画につきましても、令和2年度中の策定作業に着手いたしますので、その中で具体的な時期が定められるのかどうか、こういった在り方であれば効果的なのかといったことも併せて検討する必要があるというふうに認識してございます。

あと、自立支援協議会の運営につきましては、ワーキングというような方法もということでしたが、具体的に部会での協議であったり、あるいは複数の部会の合同実施であったり、そういった部会員ではないけれども、必要な方を集めたワーキングであったりというようなことで、そこら辺は臨機応変に、今もやっておりますので、あとは、その話し合ったことが、市の施策としてうまく反映できていなかったという今までの反省もございますので、そこで具体的な下からの検討を積み上げていって、全体、自立支援協議会としての合意に至り、それが市の施策に反映できるような取組みが円滑になるように、今後は、その検討の手段について改める必要があるんだろうなというふうに考えてございますので、その点につきましても、受託法人への事業の実施方法について、協議しながら進めてまいりたいと考えてございます。

くらし・安心応援室の相談件数等の傾向につきましては、現在、資料を持ち合わせてございませんので、後でお示ししたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

2件、伺います。

1件目は、主要施策の15ページになりますけれども、社会福祉総務費の中の2番の住民支え合い推進事業委託料、これは地域避難行動要支援者を把握し、日常の見守り等の軽易な生活支援や有事の際の避難困難者の避難行動支援者避難支援計画の対象者として個別計画を定めて台帳を整備するというのですが、これについて、台帳のこの整備の状況等について、それから、昨年10月の台風19号だったと思うんですが、高齢者等避難準備情報が発令された際に、各避難所に高齢者中心に避難されているわけですが、このときの対応の状況であったり、どのような状況であったのか、福祉課として総括といいますか、まとめられているのか、その状況についてどうなのか伺います。

さらに、これは危機管理課とか地区センターが多いですので、協働まちづくり部とかとも関連がありますが、それらの関係課との協議とかもされているのかどうか、伺います。

それから2点目は、新型コロナウイルスに関連してですけれども、市民全般に対する注意喚起、予防の周知徹底は、マスコミ等では連日報道等あるいは新聞等もしてましますけれども、市としてもやはり市民に一定の注意喚起が、周知が必要ではないかなと思います、その点について、どのように考えられているか、お願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

住民支え合い推進事業ということでございまして、災害時要援護者避難個別計画の策定状況でございます。

令和元年12月末現在で、約85%の地域において避難行動要支援者の個別計画を策定していただいているところでございます。その残りの約15%の地域の策定状況でございますけれども、例年と異なりますか、昨今台風なり災害というのが毎年のように訪れるということもございまして、この未作成の地域におきましては、4月をめどに作成していただくような取組みをしたいというふうに考えてございます。

具体的には、1月から3月までの間に、計画策定の必要性を、未作成の地域のセーフティネット会議を開催してご説明をして、その中で対象者の選定を行う作業というふうになります。4月から7月までの間に具体的な対象者に対して個別計画を作成し、全ての行政区において、その作成を完了したいというふうに考えてございます。

あと避難所での取組みと申しますか避難状況でございますけれども、当課においては把握してございませんので、ちょっとお答えは差し控えたいと思います。

あと危機管理課との協議でございますけれども、毎年度、年度当初に福祉課、危機管理課そして社会福祉協議会との合同会議を開催し、現在の取組状況、具体的な計画策定なり、あるいは運営上の課題などを、情報共有を図ってその新しい年度における体制あるいは事業実施について意見交換を毎年度実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、私からは、新型コロナウイルスに係ります市の対策の部分でご説明申し上げます。

まず、先週の金曜日、2月の28日ですけれども、市の新型コロナウイルス感染症拡大防止に係ります対策本部を設置いたしました。

この会議におきまして、市の庁内での体制、それから関係機関との連携調整、情報収集、それから市民・関係機関への情報伝達、対応状況の把握、こういったことを目的に、情報収集に現在努めております。

市民への周知の状況ですけれども、先日の全戸配布の際に、手洗い、うがいが非常に重要だということで、チラシを各戸に配布してございまして、あわせてホームページを開きますと、画面にコロナウイルス対策というところで、いろいろな情報を提供してございます。

その中でも、教育委員会関係の、学校機関の情報であったり、あるいは全国的な部分も、県内の情

報、そういった部分もリンクさせるようにホームページを作成してございます。

まだ、岩手県でもまだ罹患者が出ておりませんので、各市町村の状況も、情報交換しながらいろいろなイベントの中止であったり、そういった情報も随時新たな情報を提供するという事で確認してございます。

本日の議会終了後も、第2回目の対策本部会議を予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 台帳の整備状況は分かりましたけれども、昨年の高齢者等避難準備情報が出たときに、今回の個別計画に基づいて、どのくらい現実には避難されたのかとか、そういった、すぐ直後でなくてもいいんですけれども、それぞれの地域での状況を、やはり現実はどうだったのかというのを検証の意味で把握すべきではないかなと思いますので、その点を伺います。

それから、コロナウイルスに関しては、全戸配布の際にチラシも入っているということですが、ホームページの中の内容といたしますか、その注意喚起は手洗い・消毒も含めた、そういったことを中心とした内容だとは思いますが、ホームページの内容と、きちっとチラシの中身、十分に同じような内容なのかどうか、その辺、確認したいんですけれども。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 昨年の台風の、個別計画の達成状況といたしますか実施状況というものを検証すべきではないかというご指摘でございました。

こちらの個別計画どおりにいったかどうかというような検証なのであるか、あるいは計画はしたけれども、誰も来なかったけれども自分で行きましたというのは駄目なのかと、評価ができないのかというようなことなのか、評価の基準がちょっと申し上げにくいところがございますので、評価の基準がどうあるべきなのかというものも考えながら、評価が可能であれば、そういった検討もしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） ホームページのほうのリーフレットと、それから配布した手洗い・咳エチケットのリーフレットは同じものを使っていたと思います。

情報が次々と変わってきますので広報に出すタイミングが非常に難しく、まず本当にこの予防のところの周知にまず努めたほうがいいだろうということで、そのようなチラシ等を配布させていただきました。

また、今回の広報にも、予防の面と、それから外出を自粛する高齢者の方々が多くなってきているようでございますので、運動不足にならないようにということで、今その原稿を準備しているところです。はい。

ホームページのほうは、県から情報が来次第、更新していますが、2月20日以降、県からもプツツと来なくなってしまって、昨日、保健所に確認したんですけれども、保健所にも情報が来ていないということでした。来次第、また新しい情報はお伝えしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 新型コロナについての、今、了解いたしましたけれども、避難のこと、今ど

うという評価と言われましたけれども、例えば計画どおり地域の方が避難してきた方がどのくらいいたとか、あるいは高齢者の方が家族とか、あるいは個人的に避難された方とか、あるいはこの程度ならうちで、もうちょっと様子を見ているとか、一緒に避難しようと呼びかけても、高齢者の方が、例えば高齢者等ですけれども、まだこの時点ではうちにいるとかって、いろいろ避難準備情報ですから、いろいろあったかと思うんですけれども、それぞれ優劣どうのこののじゃなく、その具体的な数字をつかむだけでも、今後に生きるのではないかなと思って質問したのでありますので、その見解をお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 家子健康福祉部長。

○健康福祉部長兼地域包括ケア推進室長（家子 剛君） 高齢者避難情報があったときの個別計画のようにきちんと反映されたか、実行に移されたかと、その状況はどうだったのかということでございましたけれども、現実的には、こちらとしては、その例えば台風19号による、その避難の状況の分析といえますか、それはたしかしてないと思います。現実的には。

ただ、今、委員ご指摘の部分は、それはやはりきちんと確認してみる価値はあるのかなというふうに思っております。

個別計画が、現実的にいざというときにどのように機能するのか、あるいはしているのかできないのか、あるいは地域の事情もあると思いますので、地理的事情とか含めて、そういうところをやはりシミュレーションしてみるというのは必要だと思いますので、危機管理課と情報交換をしておりますので、あとは社会福祉協議会も含めて、今、委員が言われた視点でちょっとチェックをして、今後に活かしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） そのほか、何人ぐらいの方がいらっしゃいますか。

それでは、2時15分まで休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、健康福祉部門の質疑を行います。

ここで、先ほどの16番飯坂一也委員の質問に対する答弁漏れについて、答弁の申出がありますので、これを許可いたします。

高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 先ほどは失礼いたしました。

生活困窮者自立支援制度における、暮らし・安心応援室における自立支援相談、あるいは就労準備支援事業の実施状況でございますが、過去の経緯でございます。新規相談受付件数につきましては、平成27年度が230件、28年度が278件、平成29年が271件、そして平成30年度が291件という状況でございます。ちなみに令和元年度におきましては、1月現在で213件という状況でございます、おおむね横ばいに推移しているものというふうに捉えてございます。

その中で、プラン作成件数でございますが、平成27年度においては87件、28年度は99件、29年は101件、30年度は83件で、今年度は1月現在で66件ということで、こちらも増減はございますが、お

おむね100件前後の状況で推移している状況でございます。

○委員長（藤田慶則君）

16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） ありがとうございます。

人員体制ですね、何人でやっているか、それもよかったら。これは福祉課さんもなんですが、本当に切迫した事案というのも時々来るんじゃないかなと。そして福祉課さんの職員さんが一生懸命になって対応してくれたりしています。くらし・安心応援室についても切迫した、独り暮らしでどうのと本当にそういったこともあるんじゃないかなと危惧するところなので、そういった人員体制も併せてお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） それでは職員体制でございますが、全部で9人ございまして、そのうち3名が社会福祉協議会の職員でございます、そのほか6名が嘱託、あるいは臨時職員という内容でございます。こちら、生活困窮者自立支援制度については、生活保護制度との関わりがございますことから、その相談支援窓口から生活保護につながる事例、あるいは生活保護を脱却し、その後に生活困窮者自立相談支援機関の窓口に関わるケースということで、お互いに連携しながら、生活困窮者の自立支援に向けた支援を実施してまいりたいと考えてございます。

件数につきましては、今そのプラン作成については1人30件程度の担当が可能だということでございますので、体制といいますか、相談の余裕はもう少しあるのかなというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） お尋ねをいたします。

主要施策18ページの老人施設の整備についてですが、一般質問でもお伺いしましたけれども、まず今、人材不足で特養と住居サービスが休みになっているようですが、特養ホームで人材が補充できれば稼働できるベッド数というのが幾らあるのかというのをまずお尋ねいたします。

それで、30年と令和元年で58床の整備をしたということになっていますが、これは6期分だろうと。7期分の80床については整備見込みがないと。計画では80床ということになっていますが、これがどういう見通しなのか、併せてお尋ねをいたします。

あとは、ちょっと気になっているのが2点ほどありまして、一つは主要施策42ページの震災支援に関わることであります。国だか県のお金がなくなったからということだろうと思いますが、被災者支総合事業委託料というのが今回なくなっております。それで、テレビでもいろいろ報じられておりますが、今後の対応がどうなるのか、どのようにしようとしているのか、現実問題どうなのかも含めてお尋ねをいたします。

それから、介護特会になるんだと思いますが、65歳問題というのがよく言われます。実態をお知らせいただきたいと。65歳になれば、障がい者施策から介護サービスに移行するというところで、当然所得の少ない方にも介護保険の場合は利用料というのが出てくるわけですが、こういう事例が実際に起きているのか。理論上は起きることになっているんですが、どういう状況なのかと。

あわせて、国では共生型サービスとか、新高額障害福祉サービス等給付とかいろいろ新しい手を打っているところではありますが、これらが活用できるような仕組みになっているのかと。この点につ

いてお尋ねをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） では、その1点目の特別養護老人ホームの部分についてお答えを申し上げます。

現在、人員体制の関連で規模を縮小している施設は2つの施設で、この部分の収容人員の減少が23名でございます。この分、お聞き取りしますと、大体2つの施設で10名ぐらいいれば復帰できるというお話はいただいております。いろいろな職種合わせてということになっておりました。ちょっと余裕を見た数字かもしれません。夜勤とかもございますので、このくらいあれば十分に回せるというような余裕を持った数字かもしれないです。

それからもう一つは、今期で予定しております80床の特別養護老人ホームの新しい整備については、現時点では非常に難しいということで、法人さんとのお話をしております。第7期は令和2年度までの計画となっておりますので、まだ1年あるわけではございますが、果たしてその1年の間に準備がとんとんと進んで、なおかつ国の補助金もいただけて、繰越ししてでも何でも今期でできるのかどうかというのは法人さんとの関係もございますので、整備に向けてどうなのかというのは市としても今後も協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、3点目のご質問で、65歳になりますと、おっしゃられたとおり、障がい者の方については介護保険を利用する形になっておりますが、出していただきました個々の事業につきまして、私どもで対応をしているというところはちょっと情報がなくて、今まで制度を適用したという事例が多分ないかとは思っています。

詳しいところは調べたいと思いますが、手持ちに用意してございませんので、この場ではご答弁ちょっと難しいということでございます。後ほど資料等でよろしければ、ご回答申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 被災者に係る支援についてでございますが、国が掲げる復興・創生期間が最終年度となりましたことから、令和元年度をもって事業廃止となります事業がございます。

例えば、災害コミュニティ形成支援事業についてはその対象となっております。こちらの事業におきましてもですが、特別の事業ということで今まで取り組んできたものでございますが、地域になじんできたというようなこともございますことから、社会福祉協議会が実施する地域セーフティネットワーク会議等によって、今後も引き続き見守りなり支援を行っていきたいと考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

まず特養なんですけど、今年度、来年度計画をつくるということだろうというふうに思うんですが、現在122足りない。私は全く別の問題はありますが、まずあと100足りない。そうすれば80出来てもさらに地域密着が1つという計画をつくらざるを得ないですね。これまでの経過からすれば。そうしたときに、需要予測は当然やるんでしょうけれども、特養の場合はほかのサービスに切り替えてやるというのはなかなか難しいんだろうというふうに思うんですが、大体、議会の前は分からなくて、3月議会が終わると計画ができていっているんですが、どういうふうにされようとしているのか、

お尋ねをしたいと思います。80床ができない理由というのは、人材の問題ですか。私は違うのではないかと  
いうふうに思うんですが、そこら辺きちんと調べて計画はつくるんだと思いますけれども、どのよう  
に把握されているのかお尋ねをいたします。

震災の関係ですが、これは生活支援相談員でしたか、訪問して歩くとかいろいろやっていたと思う  
んですが、これらは形は変えてもこれからも続けられるというふうに理解していいのですか、今の答  
弁は。そこを確認いたします。

介護特会のほうなんです、はっきり言えばこのサービスなかなか使われないんだそうです。実際  
は事例がそんなに多くないはずなので、ここでしゃべるといろいろ具体的に出てしまうので、こうい  
うサービスが供給できるような仕組みがつけられるのかと。今度の介護保険計画でそういうスタンス  
になるかという考え方でやるかということをお尋ねしたいです。

国では去年からやっているんだと思うんですが、なかなか利用されないというような実態があるよ  
うですので、障がい者施策じゃないけれども、多分、介護施策なんだと思うんですが、そうい  
うスタンスで取り組まれる予定なのかどうか、あるいは取り組んでほしいと言ったらやっていただけ  
るのか、そこら辺の考え方をお尋ねします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 避難者に関する支援の在り方でございますが、他市においてはいろいろ  
課題があるというのを仄聞してございますが、当市におきましては地域性がよろしいと思うんですが、  
特段問題はないというような話もお聞きしてございますが、いずれ今回支援の一区切りとはなります  
が、今後は社会福祉協議会が実施する地域セーフティーネット会議、あるいは民生委員による見守り、  
保健師による訪問支援などによって、被災者が孤立しないよう、一般施策の中で地域における見守り  
の支援活動に移行する形で実施していくというふうに考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木長寿社会課長。

○長寿社会課長（佐々木紳了君） では、まず1点目の今期の計画の80床がまだ整備できてないとい  
う問題でございますが、整備できない理由というのは、一般質問でもお答えしたかと思うんですが、  
法人さんのほうの都合ということで、体制が取れないということ。この体制の中には多分、介護人材  
の分も入っているんだろうと思います。そのために、例えば整備計画、建物の計画とか、そちらのほ  
うまで移れないという、内部の理事会とかでもちょっと今はまだできないんじゃないかというような  
判断になっているというお話を聞いております。

それから、3点目のサービスにつきましては、こちら介護保険を御利用する方であれば、もちろん  
この計画の中に取り込むべきだというふうに思いますので、そのサービスが必要な方にサービスが提  
供できるようにするのが介護保険事業ではないかというふうに考えてございますので、その辺りは新  
しい計画づくりのときに十分配慮したいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。3点質問いたします。

1点目が放課後児童クラブの施設関係についてであります。

2点目が、重複しますが、セーフティーネット支援についてお尋ねいたします。

3点目が自殺予防についてお尋ねいたします。

最初、1点目ですが、主要施策34ページになりますけれども、今年度は屋根の補修とか増築ということで準備されていますけれども、以前お話ししていましたが、例えば前沢の放課後児童クラブの件だったんですが、こちらはカビとか、あと毎回の修繕ということを繰り返しているんですけれども、こういうところもありますので、ぜひ、例えば新しい場所を考えると、市の施設を考えると、いろいろあるかと思いますが、こういうことをぜひご検討いただければというのが1点ございます。

次に、セーフティーネット施策ですが、主要施策40ページになります。

こちらは、自立、就労とか、あと健康管理支援というような事業をされています。また、自立の助長というようなことで、各種の扶助もされていますけれども、その中でですが、現在の取組状況、生活改善に向けた取組みとか、健康管理支援、あと就労支援の取組みということについてお尋ねいたします。

あともう1点が、何人ぐらいが自立されているのかなという部分がございます。

最後です。最後に、自殺予防なんですけれども、こちらが以前は胆沢ということで特定して、やられておりましたけれども、これは全市的なことなんです、子供から働き盛り、また高齢者の方々までいろんな形で困っている方がいるかと思うんですが、その中で今現在の予防とか相談、対応されている形がどのような形でされているのか、あと支援の方法はどのようにされているのかについてお尋ねいたします。

困っている人にとっては、一番が相談のしやすさかと思うんですけれども、自殺防止に向けましては、これは役所だけでなく、全地域、奥州市全体の取組みということがあるべきかと思うんですが、それについてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤子ども・家庭課長。

○子ども・家庭課長（佐藤弘美君） それでは、前沢放課後児童クラブの施設に関してお答えいたします。

前沢放課後児童クラブ、特に湿気対策について、今年度かなり検討を重ねてまいりました。建物に何か手を加えれば何とかなるようなことではまずないだろうということで、どこか移転できる施設はないだろうかとということで、何か所か候補を考えて検討を重ねてはみたものの、なかなかまだここならということにたどり着けていない状態ではあります。いずれ使える施設の検討は今後も継続していくところでございます。

今年度、そういう状態でしたので、除湿機のほうを3台購入いたしまして、まず配置をして、改善状況を今見ているという状態でございます。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） セーフティーネットのことについてお答えしたいと思います。

まず、就労支援員ということで福祉課のほうに専門の職員を1名配置して、就労支援の相談を受けてございますし、また生活保護相談員を本庁2名、江刺総合支所に1名配置し、生活保護の適用、あるいはどういったものかということについて、まずは相談を受け付けるような体制を行っているところでございます。

先ほどのところでもございましたけれども、就労支援の実績でございますけれども、平成27年度におきましては、87件の支援プランを作成したところでございますが、その中で就労支援の対象者が55

件ということでございまして、その後、就労に結びつく、あるいは課題が解決するということで、支援を終了した件数が17件という状況でございます。

一番最近でございますと、平成30年度においては83件のプラン作成を行い、その中で44人の方が就労支援の対象となつてございまして、これは就労だけではないですけれども、69人の方が支援の終了というようなことでございます。

いずれ、就労準備支援事業を実施しているところでございますが、被保護者就労準備支援事業と同様に、高齢者層のひきこもりなどの有効な支援に結びつかないケースもあつて、今後の支援の方法については検討を要するというふうに考えてございます。

あと、被保護者健康管理事業につきましては、生活保護受給者には健康上の課題を抱えるものが多いのにもかかわらず、健康に向けた活動が低調であること、非保護世帯の子供については、医療費よりも受診率が低い場合もあり、さらに経済的なゆとりがない家庭の子供は、適切な食習慣や生活習慣が確立されず、肥満や虫歯など、健康への影響があることが指摘されてございます。

そのことから、今回令和3年1月の実施を行うこととしております被保護者健康管理支援事業について創設され、今その実施について準備を進めようとしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） では、自殺対策についてでございます。

子ども、働き盛り、高齢者への施策ということでございますが、子供の部分につきましては、中学生、毎年4校の中学校のほうに入らせていただいて、精神科医から講演をいただいております。そして、胆沢地域においてはモデル地区事業ということで、今年度は水沢農業高校さんにも精神科医師の講演で入りました。

それから、全市的な取組みとしては若者対策ということで、江刺のささらホールで岩谷堂高校の生徒さんを対象に講演会のほうを行っております。

そのほかにも思春期保健事業ということで、自分の体を大事にする、相手のことも大事にとということで、産婦人科医師のお話だったり、あとは保健師のほうでは赤ちゃん人形をだっこする体験とか、そういったような命と関わる事業というのをやらせていただいております。

それから、働き盛りに関しては、やはり男性が多いということで、50歳のお誕生日を迎える月に、男性には心の鬱スクリーニングチェックということでお手紙をさせていただいております。そのチェックをしていただいて、返信していただき、それに対してまたこちらが回答するといったようなことをさせていただいております。必要な方は医療機関につないだりとか、そういったようなこともしております。今でも継続的にご相談されている方もいらっしゃいます。

また、高齢者の方につきましては、心の健康づくりということで、出前健康講座のメニューにもありますけれども、そのほかにも計画的に入ろうということで、住民主体の通いの場にも計画的に出前健康講座として入っております。

それから、全市的な取組みとしては、ゲートキーパーということで、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話をよく聞いて、必要なところにつなげて見守る役割ということで、みんながそういうゲートキーパーな気持ちを持つと、地域がよくなるというか、生きやすい地域になるよねということで講座のほうを進めさせて、それは5地域でやっております。

5 地域全部でやっているのが心の健康づくり講演会というのもやっております。

それから、31年度からの計画でしたけれども、自殺対策計画を新規に作成しております。そのダイジェスト版は、たしか7月だったと思いますが、全戸配布させていただいたところです。そこにも相談窓口等は書かせていただいていたと思います。

それから、商業施設でのイベント等でも相談の窓口一覧、そういうものも配布させていただいておりました。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

放課後児童クラブに対しては、ぜひ健康第一ということでお考えいただければということでありませう。

次に、セーフティーネット関係ですけれども、これは皆さんが皆さん、自立できるとか、全員が就労できるというわけでは、なかなか難しいと思いますので、その中で健康に生活できる、これが一番かと思います。ぜひ息の長い支援をいただいていることを考えていただければと思います。

最後に自殺予防で、以前にも増しているいろんなメニューを考えてやられているということでもあります。ただし、その中でもまだまだですが、困っている人のところには届いてない、自殺防止にまだつながっていないのかなと思います。その中で、やはり分かりやすさとか、一番相談しやすさじゃないかと思っています。

今、対策ということで、全戸配布もされているということですが、その中にもう一つ、例えば新聞を活用するとかラジオを活用するとか、あと電話相談というものもあるかと思っています。悩まれている方に一番心に響くような形というようなことでお考えいただければと。ぜひ役所の敷居を低くしてもらって、相談しやすい環境をつくっていただければと思っていますが、最後に所見を伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 生活困窮者の自立支援に係る自立、あるいは就労についての取組みでございますが、委員御指摘のとおり、今後とも取り組んでまいりたいと考えてございます。

就労については、様々な課題がございます。まずは相談を受けているんですが、来週来てくださいなというふうなお話をして、直前になってキャンセルしたり、あるいはキャンセルの連絡もなしにただ単に待っていて来ませんでしたという方もいらっしゃいますし、あるいは実際、就労場所が見つかりましたと、面接も終わって合格しましたとなっても、その後にやはり気が向かないということで辞退をするとか、様々な段階において就労に実際結びついていない事例もありますことから、ここは息の長い支援を、継続した支援に取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 電話相談は随時承っております。

それから、御本人さんが自分から相談に行くというのは、やはり何て言ったらいいんでしょうか、ハードルが高いとか、勇気が要ることだと思うんです。ですので、先ほども申し上げましたが、ゲートキーパーの気持ちを持つ方々が地域に増えることで、周りにそういう人がいるのを気づいて、つなげていただくというところを、地域の皆さんにはぜひお願いしたいなというふうに思って、そのゲートキーパー養成講座を進めているところでございます。

あと、新聞とかラジオということもありますけれども、今月の広報も3月は自殺予防月間ですので、それに合わせてまた広報には出したいということで、今準備をしているところです。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 1点だけお聞かせをいただきたいと思います。

今年度、一般会計587億円余の予算を立てる中で、本当に苦勞されて、やりくりをした形の中で御提案されていると認識をいたしてございます。市税に至っては132億円余の、地方交付税は192億円のパーセンテージで組まれているということで、歳出を見ますと扶助費ですけれども、113億7,000万円余の、総体にすれば3.6%増の19%の位置づけで予算を編成されたと思ってございます。午前中からいろんな意見が飛び交う中で、本当にご苦勞だなと思って伺っていました。

そこで、扶助費の生活保護費は、今後、高齢化の進展などに伴いまして伸び続けていくと見受けられます。また、少子化対策にも積極的に取り組まなければならないと思ってございます。現行制度で推移すると、扶助費全体が今後も増加すると見込まれると思うときに、部長なり、どのようにこれから考えられるか、お話しいただければと思います。

例えば、もし時代に合わなかった事業や、その役割を終えた事業なり、さらに必要性が低下した事業の見直しなど、必要と考えられるかお伺いをしたいと思います。ちょっと相対的なお話で申し訳ございませんけれども。

○委員長（藤田慶則君） 家子健康福祉部長。

○健康福祉部長兼地域包括ケア推進室長（家子 剛君） 扶助費のお話がありました。奥州市では百十何億ということで、扶助費というのは国の法律で定められたルールにのっとってお渡しをする、交付をするものでございまして、市というか行政の政策的なものというよりも、国・県、いわゆる行政としての全体の法的なルールの下でやっているものでございますから、このとおりの貧困の問題、あるいは高齢者の問題、障がい者の問題、全部全て扶助費がありますけれども、人口が減っていったとしても、やはり医療の向上、あるいはサービスの向上、平均年齢が高くなるというようなことで、扶助費も人口減に伴わないで伸びていく可能性があるというふうに思います。

ただ、今までの様々な分野でお答え申し上げましたけれども、扶助費だけが福祉ではないということでございますので、それに伴って、その扶助費というものをいかに減らしていくかというところが様々な施策のことだというふうに思っております。

様々な厳しい財源の中でございますけれども、市や国や県から様々なメニューが出ますけれども、私が既に言っているのは、国や県から言ってきたから市はそのとおりにやるんですよというのではないのです。国や県では、こういうことをやったらどうですかという提案で来る。義務的にやらなきゃいけないのは別ですけれども、それを市の今の課題に照らして、鑑みて、きちんと検証して、国のこのメニューのうち、これはやったほうがいいなと、これは今きちんとやっているからやらなくてもいいねと、そういうところをきちっと、スクラップ・アンド・ビルドとよく言いますけれども、そうやってきちんと嗅ぎ分けて、区分して、そして必要なことを必要な方々にきちんと手当てをする、サービスをする、それがいわゆる費用対効果の面だというふうに思っておりますので、そういうところをきちんと必要なところにお金なり投資を投じながら、そして扶助費を必要などころには当然交付するわけでございますけれども、それと相まって市民の生活の向上、あるいは健康の維持というものにつ

なげていくのだらうというふうに思っております。

健康福祉部全体の予算が単純に3分の1、扶助費を入れて3分の1が当部ということでございますので、なかなかその地位は揺るぎないものというような感じは思いますけれども、やはりその中身については扶助費以外のものをいかに市民のために使える、市民の役に立つような制度をもってサービス提供できるかということについては、常に私ども腐心をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 健康福祉部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、3時5分まで休憩いたします。

午前2時48分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時5分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

次に、医療部門に係る令和2年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、医療局が所管いたします令和2年度奥州市病院事業会計予算に係る収入及び支出の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

初めに、医療局における現状と課題認識についてであります。

市立病院・診療所の経営につきましては、平成30年度から現在までのおよそ2年間において、医療局全体で6人の医師が減少し、今年度末においても複数の退職者が予定されているところです。これに伴う患者数の減少から病院事業の安定的な経営の維持が厳しい状況となっております。

今般、総合水沢病院へ小児科医の着任のめどが立ち、令和2年度中に外来診療を再開できる見通しとなりましたが、さらなる医師の招聘につきましては最重要課題として対応していく必要があると考えております。

また、収支改善の取組みとして、各施設においては診療報酬の適切な算定を進めるとともに、地域包括ケアシステムの整備に向けて地域包括ケア病床の増床、拡大を進め、将来胆江医療圏で需要増が見込まれる回復期医療の充実に努めてまいります。

なお、現在、策定が進められております地域医療介護計画において、市立医療機関の役割、在り方が示される予定でありますので、その役割を果たしながら将来にわたり市民が安心して暮らせる医療の提供を継続してまいりたいと考えております。

以上のような現状認識を踏まえ、令和2年度における医療局の予算概要を申し述べます。予算書をご準備願います。

初めに1ページをお開き願います。

業務の予定量につきましては、入院患者数は年間4万4,490人で1日平均121.9人と見込んでおりま

す。外来患者数は、年間14万9,564人で1日平均615.5人と見込んでおります。

次に、4ページをお開き願います。

まず、病院事業収益ですが、医業収益は入院収益、外来収益、その他医業収益などで31億2,181万9,000円、医業外収益は補助金、負担金交付金、長期前受金戻入、その他医業外収益などで12億7,107万3,000円、訪問看護事業収益は外来収益などで6,471万円、訪問看護事業外収益は雇用保険料で5万9,000円、特別利益は過年度分損益修正益などで1万円、事業収入の総額は44億5,767万1,000円となっております。

次に、病院事業費用につきましては、医業費用が給与費、材料費、経費、減価償却費、研究研修費などで47億8,295万8,000円、医業外費用は3,745万2,000円、訪問看護事業費用は給与費などで9,756万4,000円、特別損失は263万8,000円、これに予備費を加えた費用の総額は49億2,271万2,000円となり、収益的収支はマイナス4億6,504万1,000円となっております。

次に、6ページをお開きください。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

資本的収入の総額は1億5,123万2,000円、資本的支出の総額は2億2,413万6,000円で、資本的収入・支出の差引きで不足する額7,290万4,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

以上が医療局に係ります令和2年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 執行部のほうにお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

予算は全体的なところでございますけれども、大変厳しい予算だなというふうに思います。今後、医師の退職も見込まれておりますので、今回立てられた業務予定量まで行かないのではないかとというふうに予想されます。

医師の確保が一番重要かと思っておりますけれども、なかなかそれも難しいということでもありますので、どうすればいいのだということになるわけですけれども、繰出基準を市のほうで見直していくのか、そして、繰入れを多くするのかというようなどころになってくるのかというふうに思いますけれども、医療局のご所見をお伺いしたいというふうに思います。

それから、さらに2024年には医師の残業の規制がかかるということもありますので、さらに収入の部分では厳しくなることが将来予想されますので、これらに関しましてご所見がありましたらお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 2点ご質問をいただきました。

まず、その経営についてということでございます。

おっしゃるとおり、医師の確保がなかなか厳しい現状におきましては、経営自体が簡単には好転で

きる見込みがないということがあって、こういう予算組みになっているというふうなことでございます。

医師の部分につきましては、その前に、すみません、2点目の関係もありますので、2点目、2024年の関係がございました。働き方改革ということで残業等に制限がかかるというふうなことがございます。それも含めてなんですけど、今言えることは、2024年がどういう姿になっているのかというのはちょっとまだ医療局としても描けておりませんが、地域医療介護計画のほうでまさにそういった部分も含めて姿としてお見せしなきゃいけないんだろうと思っています。

当然、その中では医師の確保についてもめどが立つようなものにしていかないと、そもそも計画として成り立たないと思っておりますので、1点目、2点目関連ありますけれども、そういう中で経営も維持できるような、要は悪くならない方向のといえますか、そういった経営ができて、医師もある程度確実に確保できるような施設の在り方だったり、体制だったりというものをまさに今検討する段階というふうに捉えております。ちょっと、今、明確に答弁できませんが、そういったことで考えております。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 13番です。及川ですが、幾つか質問いたします。

まず、今回の訪問看護事業に関してなんですけど、やれば利益出るのかなと思ったら、見て、あまりこういうのはどうもうまくいっていないようなんですけど、これは、もうちょっと説明していただきたいと思います。1点目。

それから、医師奨学生の問題で、先日県のほうから、県立病院でしようけれども、かなりの方数を、奨学金が終わった方を県立病院でしようか、胆沢病院、5人ぐらいと何か記憶だけは、はっきりしていないんですけども、全体19人かな、何かそういう非常に奨学生の派遣がこれから増えていくというふうな話が、はっきりしていないんですけど、これがどうなっているかというのは、多分、胆沢病院、記憶だと5人ぐらいが来るんじゃないかという報道だった気するんですけど、市立病院とか、こういうものについてどうなのかが不明確なのでどうなっているか。

あるいは、江刺病院にもどうなっているか、新聞では分からなかったんですけども、その辺の県の考え方なりをどのように把握なさっているかですね。

それから続いて、先般、奨学生の方が2人でしょうか、非常勤といえますか、臨時的にというんでしょうか、お手伝いしにいらっしやると、1週間に1回とか、ちょっとはっきりしませんが、そういう話が、これ、どういう科目といえますか、どういうお医者さんなのか、名前は別にいいですが、奨学生の方が4人ぐらい、いろいろな資格を取るとか、間もなく来てもいいような該当者がいらっしやると思うんですけど、そのお二人だと思うんですけど、この方の科目、あるいは、残りの方はどうなっているのか、一応専門医の資格を取るとか、いろいろ事情があったことは聞いていますが、残りの方はどういう状況なのか、この点についてお伺いします。

最後に、コロナウイルスの関係で感染症病棟が水病に4床ありますね。それで、結核は胆沢病院には5床かな、それと江刺病院に19だか何か、15ですか、病棟があるんですね。コロナ、県内の場合は確かに今ありませんけれども、感染症病棟を持っているということは、いずれ、例えば宮城県でも間に合わなくなれば多分お願いする、来ることがあり得るのかどうか、ちょっと分かりません。もちろん、岩手で出れば盛岡以下、結構ありますのでそういうところに行くんでしょうけれども、水病

は一応感染症病棟を4持っていますけれども、お医者さんが果たしているのかどうかも分からないし、この辺はどのように今回の政府の政策の中に、リストは上がっていますけれども、どういう位置づけしているのかなということですね。

それから、コロナに併せて聞きますけれども、PCR検査というのはできるんですか、岩手県で。今、報道では盛んにPCR検査がないと、今までのところ、確かに岩手県で何例かは陰性だったというのは聞いていますが、人数が多くなった場合できるのかどうか、以上に関してちょっとお伺いいたします、いろいろあるけれども。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） まず、1点目の訪問看護事業についてお答え申し上げます。

訪問看護事業につきましては、もちろん地域のニーズにより展開するものでございますが、やはり、何せ事業費の収入に比べて人件費のほうが、どう見ても正職員で対応している部分はかなり多いということがありまして、その部分での収益の部分が多くなかなか厳しい状況にあるというものでございます。

それから、3点目の奨学生の部分についても私のほうからご説明申し上げます。

今度の4月から週1回外来の応援に来てくれる先生が決まりました。泌尿器科の先生がお一人、それから、神経内科の先生がお一人でございます。それで、週1回1年間何とか来ていただくということになってございます。

そのほかの今の奨学生の専門医の取得状況、あるいは、研修状況ということでございますが、お一人は消化器外科の先生、それから、循環器内科の先生、それから、消化器内科の先生、あとは初期研修中ということでございます。

それから、県の、マスコミ報道にありました県の奨学生の配置の状況でございますが、それに関しましては、小沢市長のほうでも国保連の養成医師に対して、ぜひ中小病院のほうにも配置をお願いしたいということの働きかけを行っております。それで、来年度に関しましては、国保連の奨学生の医師が奥州市のほうに勤務していただくと、この方は消化器内科の方でございます。この方も含めて、多分全体の中のお一人に入っているものというふうに思っております。

それから、県立の詳しい、どこに配置になるというのは、ちょっと今は資料は持ち合わせてございません。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤総合水沢病院事務長。

○総合水沢病院事務局事務長（伊藤公好君） それでは、コロナウイルス関係の受入れ状況、それから、PCR検査のことにつきましてお答え申し上げます。

まず、水沢病院につきましては、感染症の指定医療機関というふうになっております。そして、ここ、胆江医療地域の中では水沢病院というふうになっておりまして、ご指摘のとおり4床を受け入れるということで用意をしております。

今回のこの新型コロナウイルスの感染症対策におきましては、県のほうが主導となっております。何回か連絡会議等を開いております。その中で、体制につきましては、あくまでも県のほうで、保健所のほうが開設しております帰国者・接触者外来相談センターが第一の窓口となっておりまして、その中で、病院とやり取りをしながら受入れになる場合は県のほうから、保健所のほうから受け入れるというような状況となっております。ご質問のありました他県からの受入れ等については、私どものほうでは把握はしていないというような状況となっております。

それから、PCR検査につきましては、もしも必要なケースの場合には、あくまでも県のほうで検査を行うというふうになっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） まず、訪問看護事業に関しては、正規なのでなかなか利益が出ないとすると、これは今後ともそういうふうになるというふうを考えてよろしいのかどうか、あるいは、改善することができるのかどうか、これについて、まず1点目お伺いします。

それから、県の医師奨学金を受けた方々が病院に、各病院に配置するという事で、先ほど国保連の方1名、これは水沢に来るんですかね、1名加わると、非常にいいことですよね。同時に、先ほど言ったように、奨学金を受けた2名の方が週1であれ来てくれればほかのお医者さんも助かりますし、随分いいことだろうと思いますが、新しい奨学生は今募集している最中なのでまだはっきりしないでしょうけれども、これが続かないとなかなかこれから大変だということだけは分かるだろうと思うんですが。

県のほうですけれども、胆江二次医療圏としては江刺病院もありますし、報道で何か、さほどはっきりはそういう、二次医療圏としては聞かなかったんですけれども、新聞、たしか胆沢病院に5人とか何かという記憶が、その正確な報道は、もしご存じであればお聞きしたいんですね。その意味で、今後ともこれが大量に、大量にというか、新聞の記事によると、これから奨学金がどんどん応募者がいるし、出てくるという県の関係ですから、ぜひともこの胆江二次医療圏、水病だけとは言いませんけれども、江刺病院でもいいし胆沢病院でもいいですけれども、とにかくそれはやはり一種力関係といえますか、要望の必要性が出てきますので、もうちょっと正確にその辺もし分かればお尋ねしたい。

それから、コロナ関係で、感染症医療機関には、今、言ったように、水沢病院だけ4床で指定されますけれども、お医者さんの準備ができていのかどうかは、これは別として、4床があったって、それを診るお医者さんなり設備がなければとても受け入れられないんですけれども、これは抜かりなく用意なさっているというふうに理解してよろしいんでしょうか。

以上、お聞きいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） まず初めに、訪問看護事業につきましてでございますが、委員ご指摘のとおり、やはり経営という部分も大事だというふうにももちろん感じているところでございます。

あとは、全体の病院事業の中で、やはり在宅医療、在宅訪問看護という重要なこれから施策になっていくと思いますので、そちらのほうももちろんとらまえながら全体の中で調整していく必要はあるのかなというふうに思っております。

それから、奨学生、あるいは県の配置の奨学生という部分でございますが、すみません、報道の5人の内訳について資料を持ち合わせてございません。申し訳ございません。

ただ、この間、先ほども説明したように、市長が自ら国保連のほうに、中小病院にもぜひ派遣してほしいと。今、沿岸あるいは県北の基幹病院が主軸になって優先的に配置されているものですから、やはり、そればかりではなくて、今大変な中小病院にこそ配置を優先的にお願いしたいという部分は取組みをしているところでございます。今後、この配置要請につきましても取組みを継続して何とか

一人でも二人でも水沢病院、あるいは医療局の病院・診療所に配置になるように取組みを努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤総合水沢病院事務長。

○総合水沢病院事務局事務長（伊藤公好君） ご質問がありました新型コロナウイルス感染症に係ります水沢病院のドクターの体制という件でございましたけれども、こちらに関しても今回のこの対策につきましても、院内での情報共有、それから、対策について検討をしております、ドクターについてもその対応を行うということで取決めをしているというふうな状況でございます。

また、看護部門についても同じように受入れ体制についても協議をして、それから、体制を整えているというふうな状況でございます。

それから装備についてでございますけれども、いろいろな防護服とか、そちらのものも既にこちらのほうで準備をしておりますので、受入れにつきましても、その対応について準備を整えているというふうな状況になっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） コロナの関係に関しては準備が万全だと、こういうふうに理解してよろしいわけですね。それは結構な話ですね。

それから、県の医師派遣は、私の記憶では5人を胆沢病院にという記憶なんです、5人が胆沢病院に来るとすれば、これは極めて胆江二次医療圏について大きいので、報道だけでなく直接問い合わせ、ぜひ資料を入手してください。その上で、本当にそれが今後ともそういう体制を整えればかなり5人も来れば、5人もお医者さんが、報道どおりいくかどうか分かりませんし、いずれ照会してください。照会した上で、今後どうするかは考えたほうがよろしい。あまり狭い水沢病院だけでなく、今言ったように、江刺病院も含めて二次医療圏としてちょっとその辺の情報を正しくつかんでいただきたいと思います。

それであれば、今、全体としては、お医者さんが整えば、これからの医療体制も結構いいんじゃないかという気もしてきたんですけども、できれば、市長の見解を最後にお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） まず、奨学生の分は、もし、今から言うことの認識違っていたら担当のほうで直していただきたいんですけども、まず、岩手県が募集している奨学生がある。もう一つは、国保連がやっている奨学生がある。それから、医大が地域枠としてプラスアルファで集めているという分があると、ですから、県内においては3つの窓口があって、それぞれ来ていると。

それで、私がこの間国保連に言った分については、国保連は基金を使って奨学生を養成しているんですけども、その基金の一部、県内では盛岡が一番出しておりますけれども、奥州市は2番目ぐらいに拠出をしていると、いっぱい出しているんだから、やっぱり回してほしいということで頼んできたわけでありまして、くくりにして、その3つの部分をくくりにして、その配置については岩手県の医療局が差配をしているということになります。

ですから、どこ出身、どこ系列の奨学生であったかというのはともかくとして、今回はこういう人たちを配置できるようだとなったときに、県の医療局が中心に割り振りをしているという状況になりますので、県の医療局がどういうふうに考えるかというところで割り振り先が決まってくるというこ

とになるわけでありませう。

ただ、今回私が強く申し上げてきたのは、国保連については成り立ちが違ふでしょうと、やはり、これは市町村立病院というふうな部分の国保連というような意味合いが強くてそこであれしているんだから、できるだけ、県立も重要だけれども、市立という、あるいは公立というふうなところに対する配慮をお願いしたいということをお話ししてきたわけでありませうけれども、配置に関わっては先生方、あるいは県の医療局の方々から成る委員会において割り振りが決まるということなので、その部分については奥州市からも1人、まごころ病院の先生ですけれども、出ていただければおるんですけども、院長先生なんて毎回出席できなかつたり、先生の都合で開催してなかなかもらえないというようなことで、我々の意見がなかなか通りにくいというふうな分がありましたので、その委員会については、割り振りを決めるというか、その委員会については代理のドクターでも出席できるような手配をしてくれないかと、そうすれば、直接その委員会で我々の意見を述べる機会をいただけるということなので、そういうふうなことなどの改善を含めてお願いをしてくれているということでありませう。

すぐということではないんですけども、若干の効果はあるというふうには考えているところでございます。いずれ、県としても全体を見ながら配置をするということでありませうけれども、やはり、今まであったものがいきなり疲弊してなくなるみたいなことがあると、これ、県全体にも影響することであるというようなことなどもお話を申し上げながら、一歩も二歩もご配慮いただけるような、そういうふうな取組みについてお願いをいたしましたし、今後ともそういうふうな取組みについては、国保連のみならず県の医療局に対してもしっかりと声を上げていきたいと、そして、成果が出るように努力をしてみたいと考えております。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませうか。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男ですが、2点ほどお伺いいたします。

1つ、病院経営の部分が1点で、2点目は、地域医療介護計画の協議状況の2点をお伺いします。

まず、病院経営の点でございますが、ちょっと古い記事だったんですけども、昨年11月14日に厚労省が医療機関の経営状況を調べた医療経済実態調査の結果を発表したということで、ここで病院で黒字、赤字になっているのはどういう病院かというのがひとつ載ってございまして、民間病院の場合は2.8%黒字を確保していると、ただ、一方、国立とか公立はマイナスで赤字だというのがこの新聞では報告されております。

それと、病床数が20床未満の診療所については8.3%の黒字だという記事を拝見したときに、なぜ、民間が黒字になって公立病院が赤字なのかと、単純にこの記事見て思いました。それと、診療所が黒字だということは、一方は、病院は赤字だと言わんばかりの記事に私は受け取ったんですけども、その辺どういうふう現場ではその原因を受け取っているのか、ひとつご紹介をいただければというふうに思っております。

あわせて、先般の一般質問のときにも経営改善の方策として、大きくは2つ挙げてございまして、1つは、診療報酬の適切な積算をすることと、地域包括ケア病床を増床すると、水病さんについては18床を増やすということでしたが、この診療報酬の適切な算定というのは、具体的に、我々に分かる範囲で結構ですから、これすれば経営がよくなる見通しだと、あるいは、地域包括ケア病床を増やすとこれぐらい経営改善になるんだという分がありましたらばご紹介をいただきたいという部分

であります。

2つ目の、現在進めております地域医療介護計画の原案が事務局で策定をされて、今、医療局のほうで協議が始まっているかと思いますが、その進捗状況、協議の進捗状況をご紹介いただければというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） まず私から2点目についてお答えをさせていただいて、1点目につきましては、その後課長からお答えを申し上げます。

地域医療介護計画の検討状況ということでございますが、まず、2月20日に市長部局より、健康福祉部より、先ほどの答弁の中でもあったかと思うんですけども、まず、原案という形のものを、これをご説明いただいております。私ども、その話は院長、所長会議という形で、常に何か医療局内で意思決定をする際にやっている、招集している会議なんですけれども、各施設の院長先生、所長先生、それから事務長、あと事務方という形で集まった中で、その内容をご説明いただきました。なので、医療局としてはそこがスタートといいますか、検討に入れるというタイミングと捉えています。

その後、その場でもですけども、いろいろ、やはりご意見が出る部分がありまして、その後の進め方については内部でも協議をしてきたところです。ちょっと具体的にはまだはっきり決まっているのはないんですけども、その内容の詰め方、検討の仕方を医療局内部で、今、相談している最中で、明日もまたその打合せをする予定にしております。

その上で、決まった方針に沿って検討していこうという段階なんですけども、期限的なこともたしか、健康福祉部のほうのご質問であったかと思うんですけども、一応、私どもも期限としては、これまで議会等で示されている年度内にまず素案というふうな、そこが一つの目標だと捉えてやろうとしているところなんですけども、ちょっとそこが、まだやり方が、検討の仕方、内部でもいろいろ議論がありますので、そこがどのようになるかによって、ちょっとそこが前後するかもしれないなと思いつつ、まず目標としては年度内に仕上げるつもりで取り組むこととしております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） それでは、まず、私のほうから、公立病院がいろいろ赤字が、率が高いという部分がありましたけれども、やはり公立病院は、それこそ不採算地区の医療を責任を持って担っているという部分が一番大きなところかなというふうに思っています。

例えば僻地医療とか救急とか、やはりその地域になくてはならない医療を、民間ではやれない部分について公立は担っているというところが主な存立の、存在という部分があると思いますので、その部分でどうしても赤字経営になってしまうというのは、そこに、当然だとは言いませんけれども、仕組み的に厳しい状況もあるのかなというふうに考えてございます。

それで、もう一つ、診療所、小さい病床数のほうは黒字だということも、今ありましたけれども、例えば都会では診療所というクリニックですね、クリニック経営ということで、病床を持たないものですから夜勤もないということで、人件費もそんなにかからないという部分もあって、やはり、小回りが利いて、都会的な部分ではクリニックがもうかっているといえますか、黒字を出しているということなのかなと考えてございます。

同じクリニック、診療所でも僻地にある病院についてはまた違った性格があるのかなというふうに考えてございます。

それからもう一つ、地域包括ケア病床につきましては、まごころ病院と、それから、今年度から水沢病院で取り組んでおりますが、その成果といいますか、あくまでも試算なんですけれども、ちょっとはじいた資料がありますので、ご紹介させていただきます。

まず、水沢病院ですけれども、昨年の11月から今年の1月の3か月の実績でございましたけれども、実際、今までの一般病床との比較でございますが、大体1日当たり、1人当たりの診療単価のほうが6,096円、これはならしでございますが、6,096円の増、そして、全体としましては3か月で一般病床より比較した場合ですけれども、880万ほどの増と、あくまでも試算ということでございますが、そのくらいの部分はこの地域包括ケア病床を導入したもので増額になったものというふうに考えてございます。

同じくまごころ病院でございますけれども、まごころ病院につきましては、こちらのほうも、やはり、診療、入院単価で比較しているんですけれども、導入前につきましては1人当たり入院単価2万4,000円ほどだったものが導入後には2万9,000円ほどにもなっているということで、やはり明らかに成果が表れているものというふうに考えてございます。

それから、診療報酬の適切な算定ということでございますが、要は、診療報酬、いろいろ国の医療の在り方によって報酬が定められておるところなんです、それも細かいもちろん積上げでございまして、例えばですけれども、水沢病院におきましては、外来・入院栄養食事指導料という項目があるんですけれども、これに今回は取り組もうということで、9月までで139件、32万9,000円という部分が、これまで取れていなかった部分がプラスになったという部分がございます。

詳しく、24件ほど11月末までに水沢病院で取り組んでいるところなんです、こういう細かな部分をもう一度見直して、体制的にこの部分は取れるのではないかとこの部分を現場の多職種で協議しながら、医師の協力ももちろん得ながらスタッフで検討して、何とか取れる部分は、いろいろ業務が増えるわけでございますけれども、検討しながら取り組んでいるということでございます。

来年度、また診療報酬の改定がございますので、そちらについても勉強しながら、取れる部分は、やはり適切に取っていくという部分の努力はしているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

そうしますと、まず、経営改善の部分でございますが、診療報酬の適正な算定と地域包括ケア病床の増床で、個々具体は伺いました。これを積算すると、これは2年でどれぐらい経営に影響する、要は医療収入なんですか、これが上がるというふうに試算をされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

あとの医療介護計画については分かりましたが、検証の仕方というのはよく分かりませんでした、いずれ、かなりの時間を費やして医療介護計画を事務局でつくったわけでありまして、ベターな二次医療圏の、あるいは市立病院の在り方と、この市立病院の在り方も出てくるんですか、今回の医療介護計画の中に出てくるのかちょっと分かりませんが、その辺を明確にさせていただいて、議論を深めていただければというふうに思いますので、ご所見があればお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、まず、地域医療介護計画の関係でございます。

最後におっしゃった部分ですけれども、施設の在り方、市立医療機関の在り方が見えるのかと、まさに、そこを見えるようにしなければならないと思っております。先ほどのほかの委員さんのご質問にもお答えした部分にも共通していますが、いずれこの地域、二次医療圏の中で、結局、市立として、市立の医療機関としてどういう役割を担うべきか、そのためにはどういう規模のどういう機能のものがなきゃいけないかと、それを表すものが計画になるというふうに理解しております。

その中には当然施設ごとの在り方というの也被問われます。ですから、具体的にどここの病院・診療所がこんなふうになればいいねというふうなイメージを示せないといけないと思っております。実は、そこのところが一番の、なかなか議論が難しい部分もあるんですが、これに関してはいずれ、考え方はお示しいただいているので、あとは医療局で、当然、現場の医師含めて検討する段階でございますので、それについてはいずれ肅々と進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） 診療報酬等の適正な取り方によってどのくらいの改善の見込みがあるのかというご質問でございましたが、正直なところ言って、ちょっと積算までは、実はできていないというのが正直なところなんです。というのも、やはり、実績がまだ1月から3月の部分もございまして、概算でも今お示しすることができないというのが正直なところなんです。いずれ分析は必要なものというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 大体状況は分かりました。

ただ、病院の経営については、私は、これは大分改善されるのかなということであえて一般質問では問いませんでした。今、この予算委員会でお尋ねするわけですが、やはり私は、医師とか医療機器の問題も確かにあると思うんですけれども、それはそれで頑張ってもらいたいけれども、それ以外の経営というものに対しては、個々具体的にこうやって、これぐらいの経営努力をするというのが、私は数字で表すべきだと。でないと、ただ空言で終わってしまう可能性はありますので、ぜひ、今日は無理だとしても、新市立病院特別委員会もありますから、機会を捉えていただいて、この令和2年、具体的にどの項目を取り組んで、どれだけの数字でもって経営改善、これだけ収益を上げますよという具体的な数字をひとつお示しをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） そのように資料を取りまとめたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。

23番小野寺重委員。

○23番（小野寺重君） 23番です。

前沢診療所の関係もいいたいでしょうか。

それでは、確認をしない中でご質問するのはいかがなものかと思いましたが、まず最初に確認をさせていただきたいことは、前沢診療所での薬の処方関係ですけれども、どうなっているんだろう、院内処方なのか、院外処方なのか、その辺の実態はどうなっているんでしょう。

○委員長（藤田慶則君） 石川前沢診療所事務長。

○前沢診療所事務局事務長（石川栄喜君） それでは、お答えいたします。

先ほど委員さんからありました、前沢診療所の調剤の処方関係でございますが、原則は院外処方となっております。ですが、インフルエンザとか、そういったウイルス系の感染症の部分については院内での薬の処方、あとは点滴によります治療で、医師が院内の薬の処方が適切だといった部分については院内での処方というふうになっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 23番小野寺重委員。

○23番（小野寺重君） 23番。

それでは、お尋ねしますけれども、今、処方の方法はお聞きしましたから初めて分かりましたけれども、診療所に通おうとしている人たちの話を聞くと、処方が院外処方だよと、そういうことで非常に、手段の関係等々で、やはり診療所で処方箋を出してもらって、そしてさらに薬局に薬をもらいに行くと、とてもそういう形ではなかなか我々は大変なんだと、本当は診療所に戻りたいんだけどもそういう事情で戻れないという方、何人かからそういう話を聞いて、可能なものであれば対応してほしいものだなと、こういう思いで、今話をしました。

ご案内のとおり、診療所の敷地内には過去、薬局の建物がありましたよね。それが、皆さんもお分かりのとおり、今回地域包括支援センターにその建物を貸したと、そういうことで、院外処方の道は大分遠のいたのだなと、このように思いました。

そこで、院内処方、院外処方のメリットというものも過去に聞いたことがありますけれども、そういったような、ものによっては院内処方対応しているよと、こういうことなので、そうするには薬剤師なり、あるいは補助員なり、そういう人的なものをそれなりに配置しているんだろうなと、こう思いますときに、可能な限り、そういう患者に対応してほしいものだなと、そのように考えますけれども、いかがなものでしょう。

○委員長（藤田慶則君） 石川前沢診療所事務長。

○前沢診療所事務局事務長（石川栄喜君） ご意見ありがとうございます。

院外処方関係につきましては、国、厚生労働省ですけれども、平成27年度からかかりつけ薬局制度を進めて今日に至っております。これは薬局を一本化して薬剤師が患者さんの状態とか服用している薬を一元的に管理しながら、継続的に把握をしながら、より安全な薬の提供といったことで進められているものであります。

前沢診療所におきましてもこの方針にのっとりまして、患者さんが利用しやすい薬局で薬を受領していただくということで再開以来、院外処方を行っているというところでございます。

薬に関して分からないことがあればお気軽にかかりつけ薬局に相談をしていただきたいということもございますし、現に前沢診療所では常勤の薬剤師がいない状況になっております。パートの薬剤師、もしくは応援をいただいている医師のときにほかの医療機関から薬剤師さんをお願いして応援をいただいているという状況になってございますので、そういった部分でもすぐすぐの院内処方といった部分については難しい部分があります。

ですが、委員さんおっしゃった意見につきましては、こちらのほうも意を含みまして考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 簡単に、多分、お答えは市長並びに事業管理者にお伺いすることになると思いますが、予算の概況、一覧表見ますと、水沢病院、あるいは、まごころ病院含めて奥州市の医療局で管轄する病院なり診療所は経常利益見ますと、令和2年度の経常利益は、項目は歯科診療所除いて最終的には、金額の多い少ないはありますけれども、最終的には赤字になる予算となっていますね。それは、先ほど来お話ありますように、医師確保だとか医療環境の厳しい中でこういう予算を組まざるを得ないということだと思います。

しかし、そうはいつでも、昨今のいわゆる感染症とかいろいろな状況を見ますと、公立病院に対する期待は、私は市民の中に多いんだろうと、ぜひ、なくてはならない施設だろうというふうに思っております。

そこで、市長、事業管理者にお伺いしたいのは、厳しい状況も訴えながら、私は、市を挙げてこの医療局の応援をしていくと、ぜひ医師確保にも、来ていただきたいというメッセージを市を挙げてやっていかなきゃ駄目なんじゃないかな。市長が頑張って国保連から1人派遣してもらうようになったそうではありますが、それらをさらに応援していく上でも市を挙げての取組みが必要ではないかと。あるいは、議会もこういう審査の中では厳しい意見も言いますが、根っこは何とかしてほしいという思いもありますし、したいという思いもありますので、ぜひそういう点で、市民や議会に対してどういう取組みが必要なのか、お考えがあれば、議会、市に対する期待を表明していただきたい。

○委員長（藤田慶則君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 全般的なところは私から、それから、同様に、岩村事業管理者からも経営面の部分についてお話をさせていただきますが、まずは、ご質問とは別に前段の大きなトレンドをお話ししたいと思います。

今の奥州市の医療局というのは、医療局としてまとまっている形態ではありますが、平成18年2月20日の合併時点と基本的に変わりない状況で来ていると、14年たったけれどもということでもあります。やはり国の流れ、そして、患者さん方の全体の流れ等々を考えたら、これから先に継続的に公立の医療機関として市民の皆さんの安心・安全をしっかりと司るためにどうあればいいのかというのは、今、非常に苦しい時期でありますけれども、この際、ここでしっかり考えて、こういうふうな形でどうだろうというふうな計画をお示しし、ご賛同いただければ、その方向で歩みを共に一つにして、まさに奥州市全体の医療を守る一つの医療局というような形の体制を一つ一つ整えていく時期に来ているのだろうというふうに思います。

実は、こういうふうな形の体制が整うことで、今まで躊躇されていた様々なドクターの方々も、であれば、奥州市に来て少し勉強してみたいとか、あるいは、少し応援してみたいとかという、そういう思いにもつながるような、未来を描ける計画をつくっていきたいということでございます。

そのためには、我々が一応素案としてお示したものはありますが、医療局の協力なかりせば、それは進まないわけでありますから、今度はそれを基に医療局は医療局で考えてくださいと、そして、それを合算していい方向をつくりましょうという、まさに今それをやっている状況であるということをまず前段でお話をさせていただきます。

では、お医者さんではないんですけども、お医者さんの立場になって、この地域なら行ってみた

いなという地域であるかどうかというのは、我々が患者になるとしたら、こういう患者さんのいるところだったら、ぜひ頑張って医療をしてみたいというふうな、そういうふうな分について、我々は患者で、そして、お金も払って、ある決められたルール守ってやっているんだから、あれもこれもというふうなことではなく、一緒に体をよくする、健康になる、そして、その先にあるものは、ともに安心・安全で暮らせる地域を、私も守るし、医療の従事者の方々にもお助けをいただいているというふうな相互関係が出来上がれば、きっと若いお医者様方も、ぜひこの辺で頑張って、この地域で頑張ってみたいなという形になるのだろうというふうに私は思います。

とすると、病院からもらった薬は飲まずにサプリメントをいっぱい飲んでいて、日中に病院に行くとは混んでいるから夜間に夜間外来に行き、そこで待たずに診てもらおうとか、かかりつけ医も持たずに具合が悪くなったからすぐ119番をかけるとか、というふうな患者が、要するに医療資源は無尽蔵にあるんだから、そういうふうな形で自分の都合でかかろうみたいな方々からなる地域であるとするれば、なかなかそれはいい医療体制はつくれないのではないかとこのように思います。

少し厳しい話になるかもしれませんが、やはり、患者側は患者側として自分の自らの意識を持ってしっかり治すんだと、先生と共に治していく、先生はその助けをするというふうな、そういうふうな市民と、患者とドクターの信頼関係がしっかりしている地域は、きっと医療の内容が充実し、そして、さらにいい方向に進んでいくということからすると、今お話ししたようなことをより分かりやすく市民の皆様にもご理解いただけるような状況を、やはり丁寧にご説明できる機会を求めていかなければならないというふうに思うところであります。

一方で、先ほど前段でお話ししたように、医療資源、あるいは医療整備というふうな分については先を見通して、医療に関わる人たちが将来を見通して働けるような状況の大きな目標を掲げ、そこに足並みをそろえていくという両輪でいい医療環境をつくり上げることができるのではないかとこのように私は思っておりますので、その方向で努力をしまいたいというふうに考えているところでございます。

そのために必要な様々な市民向けの講演会であるとか、そういうふうな分のところは当然やっつけなければならぬんですが、ここはまだ具体としてはあれですけども、その方向の中で取り得るべきものがあれば、それはしっかり対応しなければならないというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 岩村病院事業管理者。

○病院事業管理者（岩村正明君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

ただいま市長が答弁なさいましたように、いわゆる正しい医療のかかり方というのは保険者でもいろいろ啓発活動していると思うんですが、私どもといたしましても、そういう市民の方に正しい医療のかかり方をぜひ守っていただきたいなというふうに思っております。

また、経営面のことにつきましてですが、医師不足ということが一番の理由ではありますが、現在、医療局内では医療局広報というのを発行しております、そこでは累積債務はこれぐらいありますよとか、経営面のことも記事として職員一人一人に分かるように説明しているところです。

また、ご存じのように、公立病院は全国に約900ありますけれども、かなりの数、七、八割は赤字になっているところでございます。全国の公立病院の累積債務、ランクですかね、悪いほうからいくと水沢病院もまごころ病院も一応番外にはなっておりましたが、でも、ご心配のように補填累積債務

は増えております。あれは単年度収支でも赤字と、今回の予算はまさに今まで過去にないような予算書になっております。そのことを職員一人一人自覚して、そして、医師がいなくても医業収益になれるものは何かないかということ職員にも勉強していただいております。

細かいこと言えば、先ほどの栄養管理指導とか、あるいは、いろいろ加算のつくことが診療報酬の中にございますので、またこの4月に診療報酬改定がありますので、その改定に伴って、医師不足であっても医業収益が上げられるものは何かというところを今研究してもらっているところがございます。

そのことが単年度で早く赤字を解消し、累積債務を解消していきたいということを職員に申し伝えているところがございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 厳しい医療環境の中で経営改善のために努力しているというのは我々もよく見えますから、これはぜひ今後も頑張ってもらいたいというふうに思います。

あと、市長が言われるように、市民が医療機関への対応、これらについて市民が自覚的にやらなければならない、これはそのとおりです。ただそれを、やはりきちっと踏まえて、市民が奥州市の医療局に期待する、市立の医療機関に期待する、その声をどう盛り上げていくかというのは、私は医療局の仕事ではないと思いますが、市長なり、いわゆる病院の事業管理者なりのトップからそういうメッセージを、市民が本当にそうだなと思うようなのをつくっていかないと、私は、経営の感覚だけでは医者は来ないんじゃないかというふうにも思いましたので、お伺いしたところであります。

聞き方によっては、市民の側の医療機関の活用の仕方といいますか、かかり方、これらに問題があって医者が来ないというふうには受け止められるようでは駄目だと思うんですね。見解があればお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 例えばということでお話ししたわけで、その後半の部分だけ何かピックアップされると私の意図したところの話ではないと、一人一人の部分でできる場所ありますよという具体の例を出したわけであります。

私は冒頭にこれから5年後、10年後、15年後、さらに先にこの地域に住んで、この医療があればいいというような計画を立てて、そこに向かって丸となって進んでいく、そのことについてもきちっと説明をして、こうでどうだと、ご納得をいただき、そして、そのためにご協力をいただくというのが、これが筋であり、順番だろうというふうに思っています。

ですから、その部分を、まだ今具体の分で示せないで、我々はたたき台としての案は出しました。しかし、医療局とすれば、またこの案に対する様々な思いもあるし、経営的にどうであるかというふうな思いも乗せていただき、そして、一つの成案として市民、あるいは医療関係の方々にその案をお諮りして方向を決めていきたいと、その方向が決まるまでにおいては市民の皆さんのご意見も頂戴しながら、より合意の大きな形の中で病院、例えば、病院建設というよりも新しい奥州市の医療体制をつくるためのセンターホスピタルをつくるというような形として、そこは将来性を見通して、そして、経営性もある程度勘案しながら、でも、こういうふうなためには市民の皆さんのご協力もご理解も必要ですよ、いかがでしょうかというふうなキャッチボール、言葉のキャッチボールというんですかね、

説明、そして、お話を聞くというようなことを繰り返しながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

この間も、今日は27番委員から言われましたけれども、私は基本的に医療局を再生する、いい方向をつくるために頑張っているということ、そして、それを建てるという形の中で頑張っているということについては、翌日の新聞にも載ったとおりであります。

ですから、その意味において、やるべきことというのは、やはり分かりやすい説明をする、そして、それに向かって一つ一つ進む。時間はかかってしまいましたけれども、ここで拙速に結論を急ぐではなく、みんなの合意を一つ一つまとめながら、どうでしょうということの繰り返しをしながらご理解をいただき、そのご理解の下にご協力をいただくというふうな体制を整えることによって大きく将来は開けてくるものと、それを信じて頑張っていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 岩村病院事業管理者。

○病院事業管理者（岩村正明君） ただいまのご質問ありがとうございました。

私も先のシンポジウムをちょっと参加させていただいたんですが、その中のシンポジストの方が紹介状なしでいつでも気軽に行ける敷居のない病院というふうな形をお話ししていただいたものと理解しておりましたが、そういう形で、あるいは、先の一般質問の中でも自前の病院ですよということ、市民皆さんが、ある意味株主であるというか、この病院の設置者であるという、市民の皆さんが紹介状なしでいつでもかかりやすい病院ということに努めていきたいと思っております。そのことが経営面にもプラスに働くようになるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 医療部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思っております。

次の会議は3月5日午前10時から開くことにいたします。

午後4時7分 散会